

第13回「貧困、飢餓をなくし地球環境を守る分科会」  
第5回「SDGsに貢献する金融商品に関するワーキング・グループ」

2020年10月28日  
午前11時～12時  
WEB・電話会議

次 第

1. トランジションファイナンスに関する勉強会  
【ゲストスピーカー】  
経済産業省 産業技術環境局 環境経済室長 梶川 文博様
2. その他  
報告事項（グリーン／ソーシャルボンド・コンファレンスの開催等）

以 上

# 気候変動対策に関する政策とTCFD

2020年10月

経済産業省

産業技術環境局 環境経済室

# **1. 我が国の地球温暖化対策の状況**

## 2. TCFD開示の動向と取組

## 3. クライメイト・イノベーション・ファイナンス戦略

# (1) 地球温暖化の現状① ～ パリ協定における目標

- 地球温暖化問題の解決が喫緊の課題となる中で、2020年からパリ協定の運用が開始。
- 中期・長期目標を実現するため、環境と成長の好循環に向けた具体的な行動が必要。

## <パリ協定>

### 目標

- 平均気温上昇を産業革命以前に比べ「**2℃より十分低く保つ**」+「**1.5℃に抑える努力を追求**」
- このため、「**早期に温室効果ガス排出量をピークアウト**」+「**今世紀後半のカーボンニュートラルの実現**」

### 加盟国の義務

- **中期目標**の提出 ※義務  
2030年の排出削減目標（NDC）を国連に提出する必要。ほとんどの加盟国はパリ協定締結時に約束草案（INDC）を既に提出済み。
- **長期戦略**の提出 ※努力義務  
長期的な温室効果ガス低排出型の発展のための戦略を提出する必要。

等

## <主要排出国の約束草案>

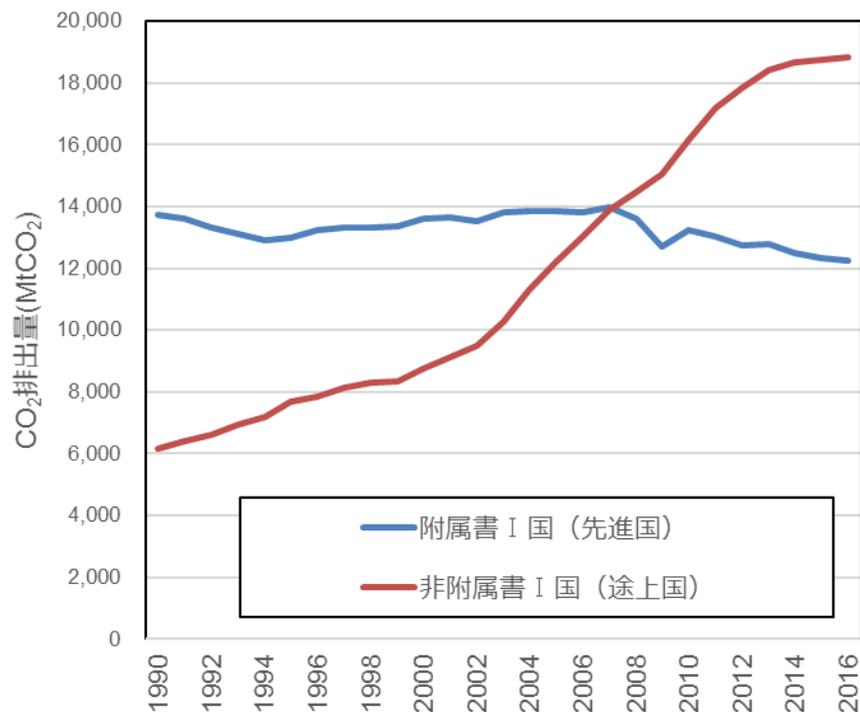
国名	1990年比	2005年比	2013年比
日本	▲18.0% (2030年)	▲25.4% (2030年)	▲26.0% (2030年)
米国	▲14～16% (2025年)	▲26～28% (2025年)	▲18～21% (2025年)
EU	▲40% (2030年)	▲35% (2030年)	▲24% (2030年)
中国	2030年までに、2005年比でGDP当たりの二酸化炭素排出を-60～-65%（2005年比） 2030年頃に、二酸化炭素排出のピークを達成ほか		
韓国	+81% (2030年)	▲4% (2030年)	▲22% (2030年)

- ◆ 米国は2005年比、EUは1990年比の数字を削減目標として提出（着色）
- ◆ 韓国は「2030年（対策無しケース）比37%削減」を削減目標として提出
- ◆ 日本の目標は年度ベース（2030年度に2013年度比26.0%削減）

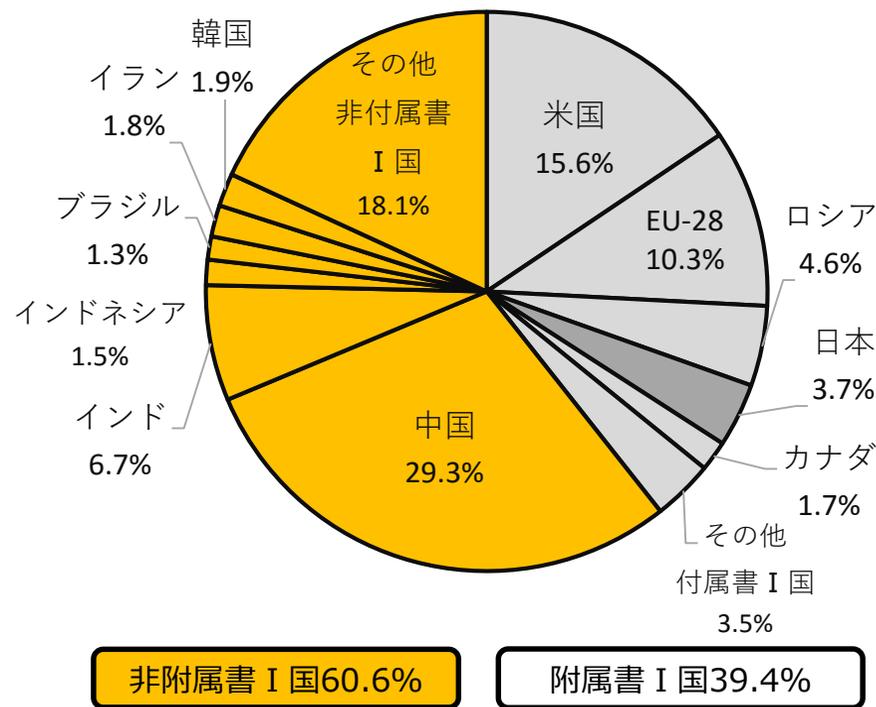
# (1) 地球温暖化の現状② ～ 世界全体のCO2排出量と構成比

- 近年の世界の温室効果ガス排出の増加は、新興国の経済成長によるもの。(1990年から2016年の間に、非附属書I国(途上国)の排出は3倍)
- 世界全体の排出量に占める日本の割合は4%未満。先進国だけでなく、新興国の排出削減なくして世界の削減は進まない。

2000年から2010年 +93億トン  
 附属書I国 ▲6億トン  
 非附属書I国 +99億トン



各国別の二酸化炭素排出量シェア

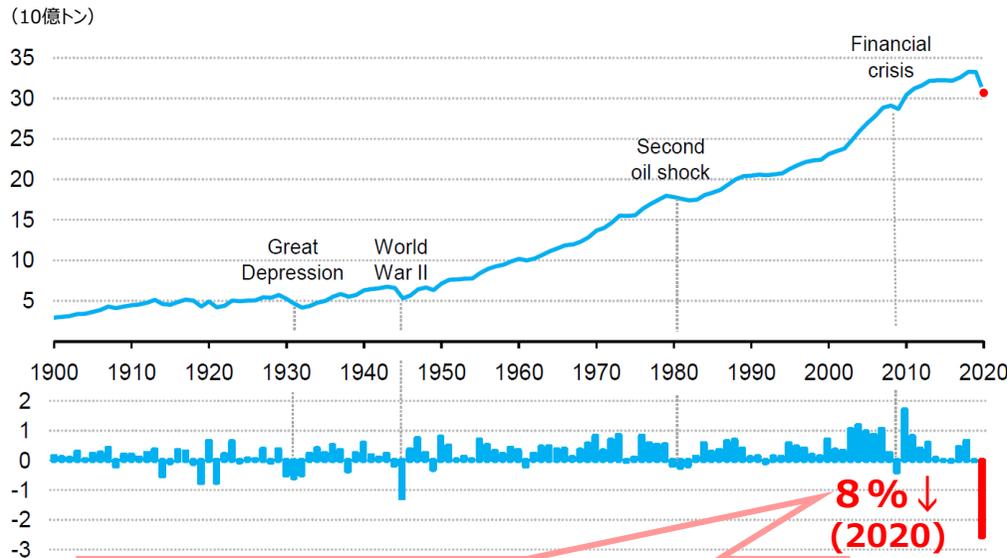


<出典> CO2統計(2018年版) (IEA)

# (1) 地球温暖化の現状③ ～ 新型コロナウイルスの影響

- IEAは、新型コロナの影響で、2020年の世界のCO2排出が前年度比で8%減少すると予測。
- 昨年UNEPは、1.5℃目標の実現のためには2020～2030年間に世界全体で毎年7.6%のCO2排出量の削減が必要と分析しており、8%減少は必要となる年間削減量と同水準。
- 経済活動を犠牲にせず、1.5℃目標の実現に向かうには、非連続イノベーションが不可欠。

## 世界のエネルギー関連CO2排出量の変化 (1900-2020)



CO2排出量は10年前のレベルになると予測。前年比のCO2削減量は、金融危機時の6倍と最大。

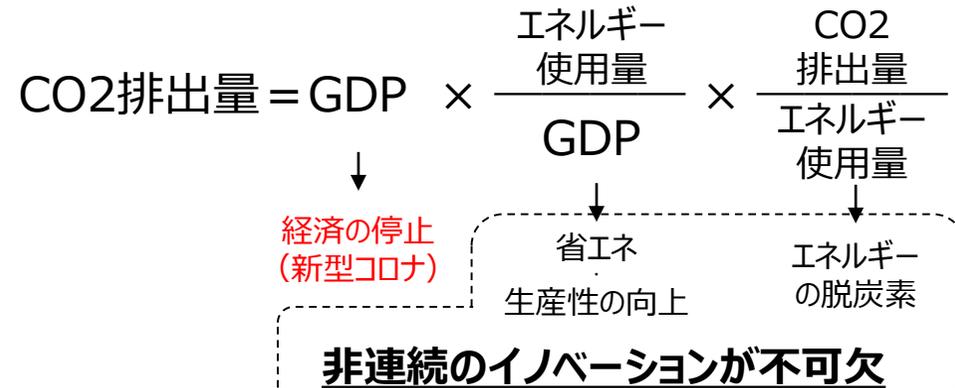
(出典) IEA「Global Energy Review 2020」を基に一部加工

## 2℃目標、1.5℃努力目標とCO2削減量

- 2℃目標を達成するためには2020年から年平均で2.7%ずつ、1.5℃目標を達成するためには7.6%ずつ排出量を削減する必要がある。対策が遅れば遅れるほど、より厳しい削減が必要になることは明らかである。

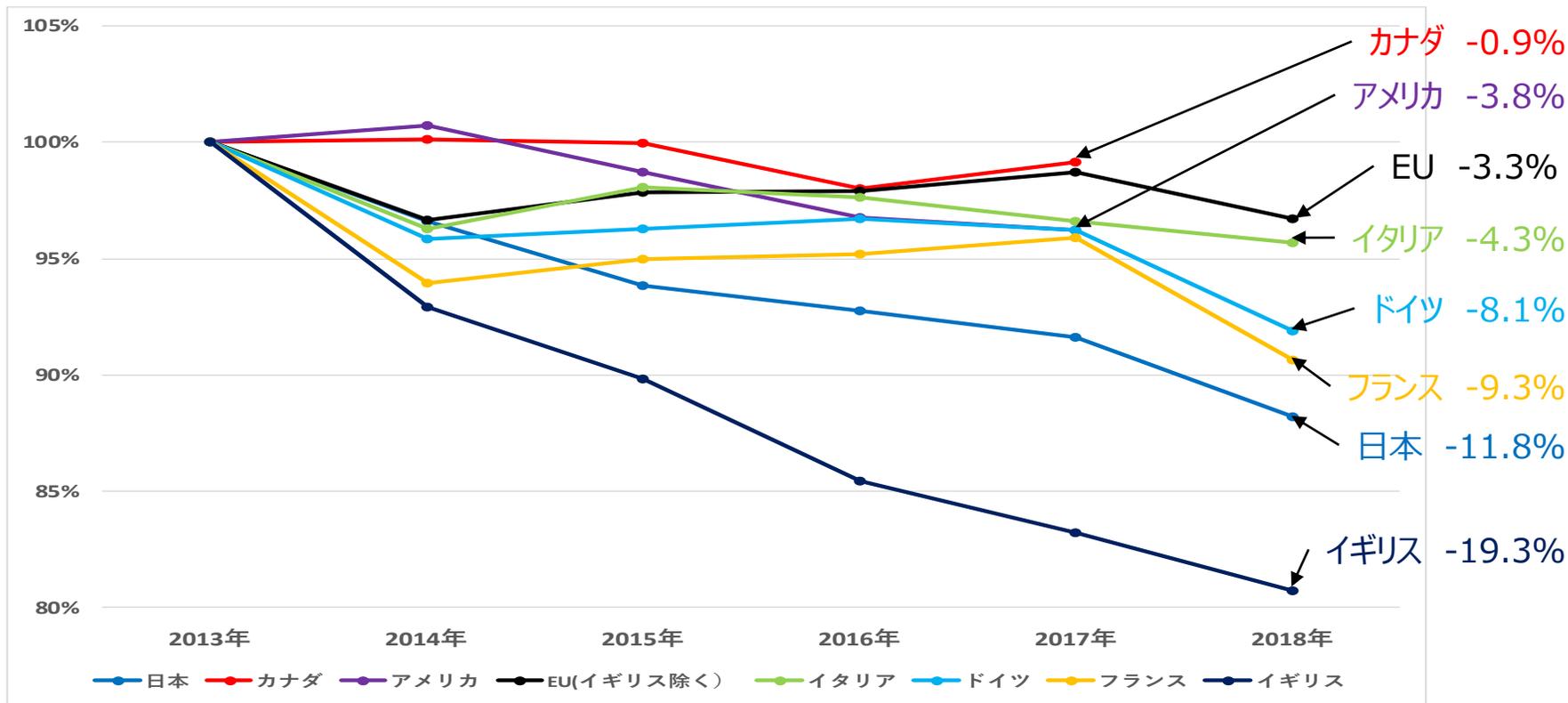
(出所) UNEP「2019年版温室効果ガス排出ギャップ報告書」を一部要約

## CO2排出量削減のメカニズム



# (1) 地球温暖化の現状④ ～ 主要先進国の排出量の推移

- 主要先進国では着実に排出量が減少。我が国も5年連続で排出削減を実現している。



	2013年 【億トン】	2014年 【億トン】	2015年 【億トン】	2016年 【億トン】	2017年 【億トン】	2018年 【億トン】	2030年 【億トン】	削減率[%] (2013→2018)
日本	14.1	13.6	13.2	13.1	12.9	12.4	10.4	11.8%
カナダ	7.2	7.2	7.2	7.1	7.2	-	-	0.9%
アメリカ	67.1	67.6	66.2	64.9	64.6	-	-	3.8%
EU	39.0	37.7	38.2	38.2	38.5	37.7	-	3.3%
イタリア	4.4	4.3	4.3	4.3	4.3	4.2	-	4.3%
ドイツ	9.4	9.0	9.1	9.1	9.1	8.7	-	8.1%
フランス	4.9	4.6	4.7	4.7	4.7	4.5	-	9.3%
イギリス	5.7	5.3	5.1	4.9	4.7	4.6	-	19.3%

・日本、EUのGHG排出量は間接CO2を含む  
 ・アメリカ、カナダの2018年値は未公表

## (2) 地球温暖化に対する我が国の取組① ～ 全体政策

- 日本は、「地球温暖化対策計画」、「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略」に基づき、温暖化対策を進めている。
- 達成すべき目標の時間軸（中期・長期）のそれぞれを見据え、様々な政策手段を組み合わせ、対策を進めている。

### 地球温暖化対策計画（平成28年5月13日閣議決定）

- パリ協定に基づく日本の「約束草案」の達成に向けた、地球温暖化対策の総合計画として策定。
- 長期的な方向性として2050年までの80%削減を掲げるとともに、中期目標として2030年度の2013年度比26%削減にコミット。
- 中期目標の達成に向け、徹底した省エネや再エネの最大限の導入、火力発電の高効率化、安全性が確認された原子力の活用等の具体的な施策を積み上げ、毎年フォローアップを行いながら取組を実施。

### パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略（令和元年6月11日閣議決定）

- パリ協定に基づく日本の「長期低排出発展戦略」として策定。
- 最終到達点として「脱炭素社会」を掲げ、ビジネス主導の非連続なイノベーションを通じて「環境と成長の好循環」を実現することによって、これを今世紀後半のできるだけ早期に実現することを目指すとともに、2050年までの80%削減に大胆に取り組むものとした。
- 「環境と成長の好循環」を実現するため、「イノベーションの推進」「グリーン・ファイナンスの推進」「ビジネス主導の国際展開、国際協力」の3つを大きな柱として提示。

## (2) 地球温暖化に対する我が国の取組② ～ 成長戦略としての温暖化対策

- 我が国は、「**環境と成長の好循環**」というコンセプトの下、温暖化対策を成長戦略として位置づけ、令和元年6月に閣議決定した「**パリ協定長期成長戦略**」では**3つの大きな柱**を掲げた。
- 「**グリーン・ファイナンス**」は、3本柱の1つとして掲げられ、**イノベーションへの資金供給を行う手段として**、ESG投資の拡大とともに、**国内外でその重要性が高まっている**。

### 1 イノベーションの推進

社会実装可能なコストの実現に向けて、エネルギー・環境分野の革新的イノベーションを推進する。

- 今年1月に**革新的環境イノベーション戦略策定**
- G20の国立研究機関との研究拠点として**ゼロエミッション国際共同研究センター**を設立

### 「環境と成長の好循環」の実現

### 2 グリーン・ファイナンスの推進

世界で膨らむESG資金をイノベーションに呼び込む。

- **TCFDガイダンス**等による企業の情報開示の促進、**グリーン投資ガイダンス**による金融機関等の適切な企業評価
- TCFD開示の国際会合**TCFDサミット**の開催

### 3 ビジネス主導の国際展開、国際協力

相手国のビジネス環境整備を通じてイノベーションの成果を世界に普及する。

- ASEAN中心に、低炭素技術普及のための官民ワークショップ（**CEFIA: Cleaner Energy Future Initiative for ASEAN**）の開催

1. 地球温暖化対策の状況

2. **TCFD開示の動向と取組**

3. クライメイト・イノベーション・ファイナンス戦略

# (1) 気候関連財務情報開示タスクフォース (TCFD) とは

- 気候関連の情報開示に関するグローバルな要請を受け、**民間主導の気候関連財務情報開示タスクフォース (TCFD) が発足。2017年6月に提言をまとめた最終報告書を公表。**
- ガバナンス、戦略、リスク管理、指標・目標の4項目について開示することが求められている。

## 【TCFDの動き】

- ◆ G20からの要請を受け、**金融安定理事会 (FSB) が2015年に設置した民間主導の「気候関連財務情報開示タスクフォース (TCFD ; Task Force on Climate-related Financial Disclosures) 」**。
- ◆ Michael Bloombergを議長とする32名のメンバー（日本から1名）により構成。
- ◆ **2017年6月に提言をまとめた最終報告書を公表。**同年7月のG20ハブルク首脳会議にも報告。
- ◆ TCFD提言に対する実際の開示状況をまとめた**ステータスレポートを2018年9月、2019年6月に公表。**



TCFD最終報告書

## 【開示推奨項目】

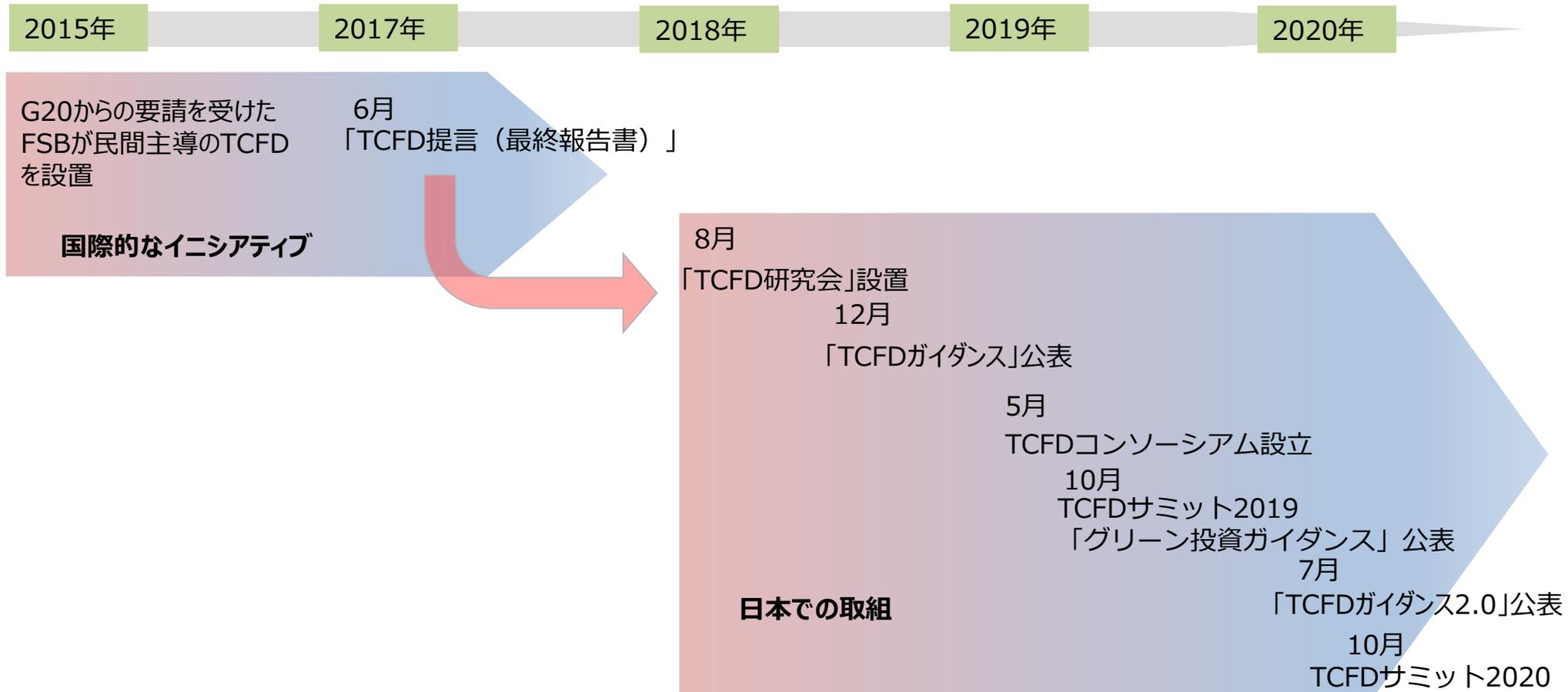
- 以下の「ガバナンス、戦略、リスク管理、指標・目標」の4項目について開示することが求められている。

ガバナンス	気候関連リスク・機会についての組織のガバナンス
戦略	気候関連リスク・機会がもたらす事業・戦略、財務計画への実際の／潜在的影響（2度シナリオ等に照らした分析を含む）
リスク管理	気候関連リスクの識別・評価・管理方法
指標と目標	気候関連リスク・機会を評価・管理する際の指標とその目標

(出所) 経済産業省 長期地球温暖化対策プラットフォーム「国内投資拡大タスクフォース」(第5回会合) 東京海上ホールディングス株式会社 長村様 御提出資料より一部修正。

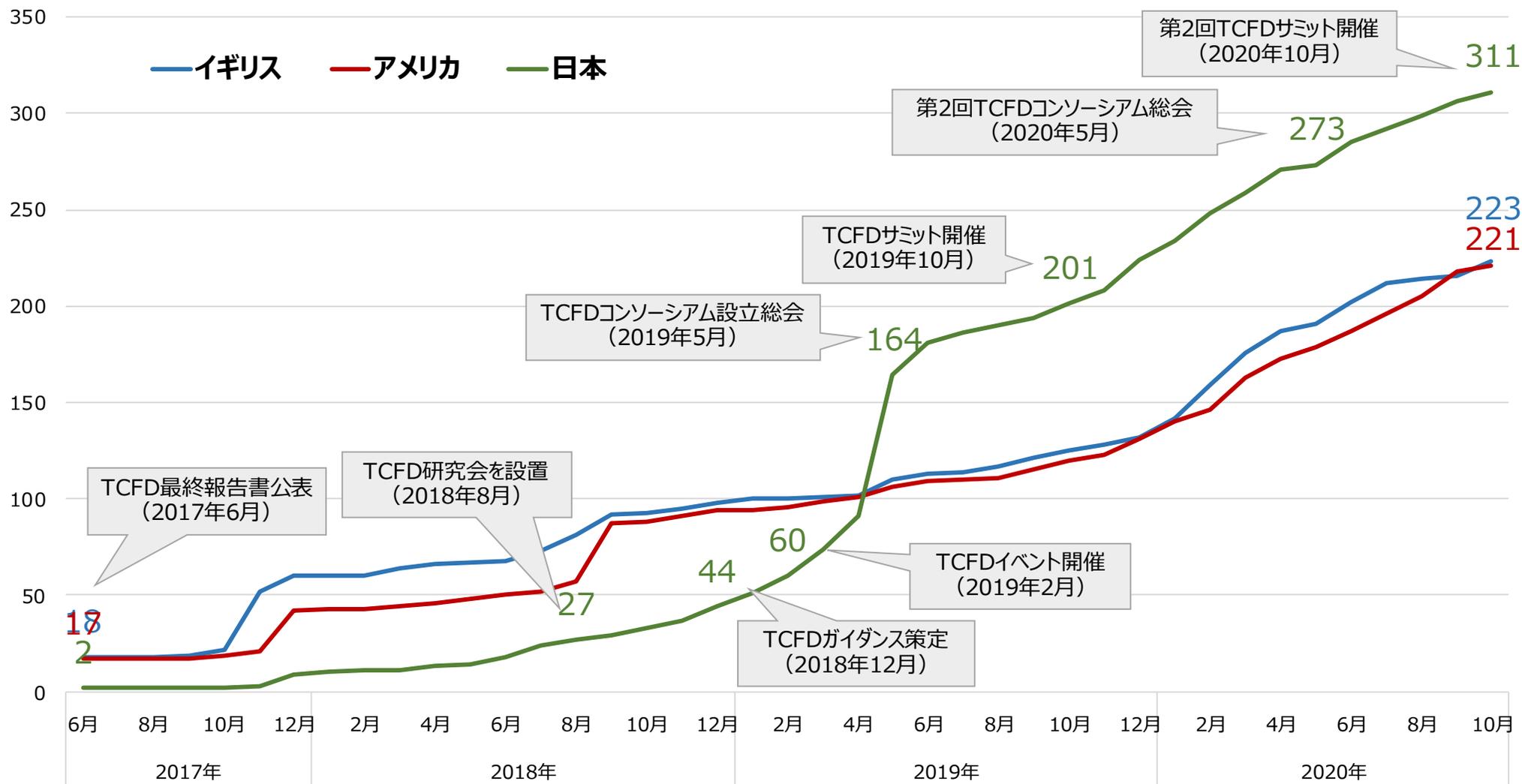
## (2) 気候関連財務情報開示タスクフォース (TCFD) と開示に向けたこれまでの道のり

- 2015年、G20からの要請を受けた金融安定理事会 (FSB) は民間主導の「気候関連財務情報開示タスクフォース (TCFD)」を設置し、2017年TCFDは最終報告書を取りまとめ、情報開示の提言を行った。
- その後、日本では、TCFD提言を踏まえ、経済産業省が日本企業の開示促進を目指してTCFD研究会を設置、2018年末にガイダンスを公表。さらに、この動きは民間主導で設立されたコンソーシアムで引き継がれ、「グリーン投資ガイダンス」「TCFDガイダンス2.0」を公表するなど、自主的な開示への取組が進んでいる。



### (3) TCFD賛同の現状①

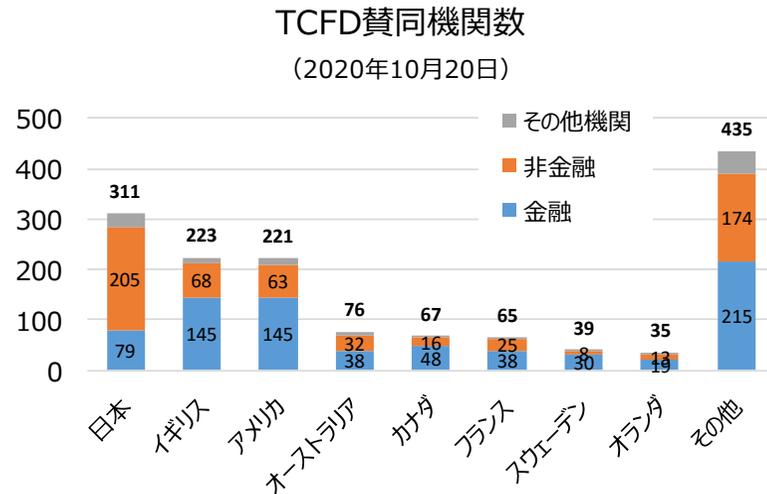
- 我が国のTCFD賛同機関数はTCFDコンソーシアム設立を境に世界最多となり、その後もTCFDサミット（グリーン投資ガイダンス公表）等、各種施策により着実に増加。



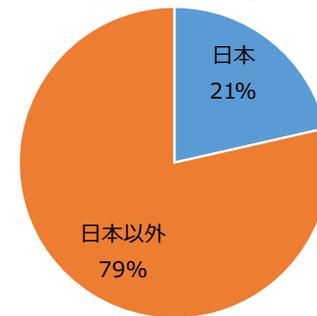
### (3) TCFD賛同の現状②

- TCFDに対して世界で1,472機関、日本で311機関が賛同（令和2年10月20日時点）。日本では非金融セクターの賛同数が多く世界の3分の1以上を占める。
- また、2019年にはCDP評価で日本のAリスト企業数は世界一となり、情報開示の内容も進展。

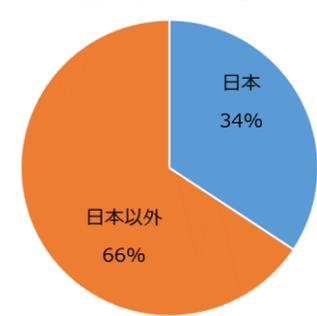
#### 【TCFDへの署名】



世界の賛同機関全体における日本の割合



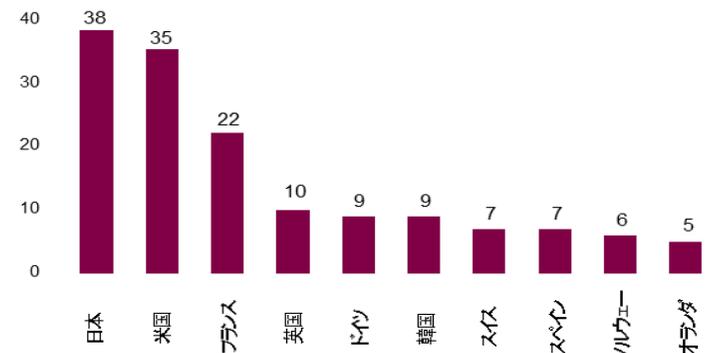
世界の賛同機関（非金融）における日本の割合



#### 【CDPの評価】

- 全世界で179社が気候変動Aリストに選定され、対象となった8,000超の企業のうち、Aリスト企業は上位2%に相当。
- 2019年には、日本の回答企業のうち38社がAリスト入りを果たし（前年は20社）、米国を抜いて世界一。

Aリスト国別企業数（上位10カ国）



## 【参考】TCFDコンソーシアムにおける取組

- TCFDについて、効果的な情報開示や適切な投資判断に繋げるための取組について議論する場として、**民間主導によるコンソーシアムを設立**。
- TCFDサミットの共催、「グリーン投資ガイダンス」及び「TCFDガイダンス2.0」策定のほか、多彩な活動を展開。

日付	主なマイルストーン
2019年5月27日	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ TCFDコンソーシアム設立総会開催。 * 会員数は設立時の164機関から、278機関に増加（2020年8月26日時点）</li> </ul>
2019年8月・9月・12月	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ ガイダンス策定の意見募集や最新動向の共有の場として、情報活用ワーキング・グループ（第1回・第2回）及び情報開示ワーキング・グループ（第1回）開催</li> </ul>
2019年10月8日	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ <b>TCFDサミット</b>開催（主催 経済産業省、共催 WBCSD、TCFDコンソーシアム）</li> <li>■ 「<b>グリーン投資の促進に向けた気候関連情報活用ガイダンス（グリーン投資ガイダンス）</b>」を公表</li> </ul>
2019年1月30日	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ <b>グリーン投資ガイダンスの普及・促進に向け「GIG Supporters」を設置</b> * グリーン投資ガイダンスを支持する投資家等のガイダンス活用事例をTCFDコンソーシアムウェブサイト上で紹介</li> </ul>
2020年2月	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 投資家と事業会社の意見交換の場として、「<b>ラウンドテーブル</b>」を試行的に開催</li> </ul>
2020年度（予定）	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ <b>TCFDガイダンス2.0の策定（業種別ガイダンスの追加（銀行、生保、損保、食品）・事例集の拡充、最新動向の反映）</b> * 2020年7月31日公表。</li> <li>■ 会員向けTCFD関連情報の定期発信、<b>GIG Supportersの拡充</b></li> <li>■ 日本のTCFDの取組・考え方等について国際発信、<b>TCFDサミット2020の共催</b></li> </ul>



## 【参考】グリーン投資ガイドスの概要

- TCFD提言に基づく開示はまだ緒に就いたばかり。今後グリーン投資を促進していくため、企業の情報開示の増加を踏まえて、本ガイドスでは、投資家等が開示情報を読み解く際の視点について解説。
- また、投資家等の視点に対する企業側の理解が深まり、更なる開示につながることも期待。

### 基本的な考え方

企業価値向上につながる建設的な対話（エンゲージメント）の促進

気候変動に関するリスクと機会の把握及び評価

脱炭素化に向けたイノベーションの促進と適切な資金循環の仕組みの構築

「環境と成長の好循環」  
の実現を目指す

**各論** 投資家等は以下の視点に基づき、TCFD提言に基づく開示情報を読み解くことが重要。

#### 1.ガバナンス

- 企業の気候変動対応のガバナンスにかかる組織体制の確認に加えて、それが実質的に機能し、実効性を有しているかを確認すること。

#### 2.戦略とビジネスモデル

- 企業が示すシナリオのデータや分析結果の正確性よりも、戦略に至った意思決定プロセスとシナリオとの整合性、業種に照らした妥当性及び策定された戦略に沿った対応を確認、評価すること。

#### 3.リスクと機会

- 企業のリスク対応の取組について理解するとともに、気候変動対応を通じた機会獲得の可能性についても積極的な評価を行い、リスクと機会のバランスをとった企業評価を行うこと。
- 企業が気候変動対策として取り組むイノベーションの重要性を認識し、イノベーションと企業の長期戦略の関係性や企業内の体制等について積極的な評価を行うこと。

#### 4.成果と重要な成果指標（KPI）

- 企業が管理・開示するKPIの設定根拠を把握し、戦略との整合性を確認すること。
- KPIを比較評価する上では、業種特性を考慮すること。
- 事業のバリューチェーン全体を通じたGHG排出量に加え、製品やサービスの利用時における削減貢献量を考慮した評価を行うこと。

## (4) 国際的な動き ～ EUタクソノミー

- EUでは、サステナブル・ファイナンスとして、グリーンを定義して民間資金を誘導する政策措置がとられ始めている。第一のアクションとして掲げられているのが「タクソノミー」の策定。
- タクソノミーとは、EUとして環境的にサステナブルな経済活動を分類・定義したものであるであり、言わば“経済活動のグリーン・リスト”。
- このリストに基づいて、事業会社は売上におけるグリーン比率の開示や、金融機関は自らの貸出債権等の金融資産のグリーン比率の開示等を義務づけられることになる。



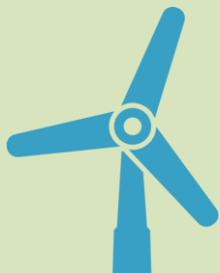
### タクソノミー適格 (例)



再生エネルギー



電気自動車



風力タービンの製造



ICT活用による気象データ分析



### タクソノミー不適格 (例)



石炭火力発電



ハイブリッド自動車／内燃自動車



原子力発電



CCSなしガス火力発電

※他の環境に「重大な損害を与えない (DNSH: do no significant harm)」基準により、現状はタクソノミー適格とはなっていない。

## (4) 国際的な動き ～ TCFD開示の義務化の提案

- マーク・カーニー国連気候アクション・ファイナンス特使（前イングランド銀行総裁）はCOP26に向けたスピーチにおいて、TCFD開示の義務化に向けて宣言。
- TCFD開示の義務化に向けたTCFD提言の見直しやFSB、IFRS等との連携を示唆。

### 【The Road to Glasgow(2020.2.27) より抜粋】

- For COP 26 we want you to help refine and implement TCFD disclosure; and we will work with authorities **to commit to pathways to make climate reporting mandatory.**
- Contribute to the review of the current TCFD framework that Mary Schapiro is leading. Tell her what's important, what's less so, **what should be refined to ensure disclosures are decision-useful, comparable, consistent and efficient before they become mandatory.**
- For COP 26 we will work to develop pathways, in consultation with international standard setters - such as the FSB, IFRS and IOSCO – and **national authorities to determine the best approaches to making climate disclosure mandatory.**

# (5) TCFDサミット① ～ 第2回サミット



- TCFD提言の賛同機関数で世界最大を誇る日本において、産業界・金融界等の観点から、脱炭素社会の実現に向けて、**革新的環境イノベーションや着実な移行（トランジション）の取組へのファイナンスが進むよう、「機会」について更なるTCFD開示の活用**の在り方を議論。

## 1. 会議概要

日時：10月9日（金）  
場所：オンライン配信  
主催：経済産業省  
共催：WBCSD、TCFDコンソーシアム  
参加登録者数：約3200名  
プログラム：✓産業界・金融界のリーダーからのメッセージ  
✓ポスト・コロナ時代のESG投資とTCFDの意義を議論  
✓業種別のマテリアリティを踏まえた評価の重要性を議論  
✓シナリオ分析の実践と事例紹介  
✓「クライメート・イノベーション・ファイナンス戦略2020」の発信、「ゼロエミ・チャレンジ」企業リスト第一弾の公表



## 2. 主な出席者

- 菅総理大臣
- 梶山経済産業大臣
- カーニーCOP26顧問・国連気候特使
- ドンブロフスキス欧州委員会副委員長
- フィンクBlackRock CEO
- 水野TCFDサミットアンバサダー 他

## 3. 成果

- 実装段階にあるTCFDの実務への定着
- 新たなTCFD活用の在り方として、開示活用を通じたトランジション、グリーン、イノベーション等への資金供給促進。
- アセットオーナーによる継続的なサステナビリティへのコミットメント
- COP26に向けて、地域に応じたTCFD開示の義務化の在り方を検討

※サミットの全てのセッションはMETI Channelで引き続き視聴いただけます  
日本語 1  
<https://youtu.be/EilXYX1VpYw>  
日本語 2  
<https://youtu.be/saYHtGtLrNk>  
オリジナル音声 1  
<https://youtu.be/aC0laRoqbLU>  
オリジナル音声 2  
<https://youtu.be/APNaybZeZ98>



サミット総括  
<https://www.meti.go.jp/press/2020/10/20201015003/20201015003-1.pdf>



## 【参考】TCFDサミット2020 ～ 主な発言・コミットメント

- 地球規模での「環境と成長の好循環」を加速させるため、TCFDを支持し、その提言の履行に向けた取組に集中するためにも、世界の産業界、金融界、政府、規制当局、国際機関等を含む幅広い利害関係者をまとめるための継続的な努力が必要と呼びかけを行った。



菅総理

投資家と企業の建設的対話を促すTCFDは、気候変動問題の解決に取り組む企業を、金融の力で支える取組である。日本では世界最大の300超の賛同企業が脱炭素社会に向けたアクションを世界に示している。日本政府は、TCFDが世界中で活用され、発展していくことを支援していく。



アセットオーナー

脱炭素社会に向けて、2度シナリオにおいて企業価値の向上が日本企業には見られるといったリサーチもあるが、長期の安定的な投資リターンを期待するユニバーサルオーナーにとって、持続的な企業価値向上が重要。気候変動にプライオリティを置き、引き続きサステナビリティ向上に取り組む。



アセットマネージャー

顧客に受託者責任を負う投資家による透明性向上のための開示強化の推奨や積極的なエンゲージメントを行っていく。

ESG格付と株価パフォーマンスに正の相関があるということが、パンデミック期間中にさらに示されてきた。ESG格付を10年ほど使っているが、昨年12末～今年9末までのリターン累積が、ポートフォリオ全体に対して、ESG格付1の場合は+9.5%、ESG格付3の場合はマイナス10.7%となった。最も高いESG格付と低いESG格付の差は20.2%である。つまり、正の相関が示された。

# 【参考】東京ビヨンド・ゼロ・ウィーク

- 経済産業省は、「環境と成長の好循環」を目指し、「ビヨンド・ゼロ」（世界全体のカーボンニュートラルとストックベースでのCO2削減）を可能とする革新的技術の確立と社会実装に向け、個別の挑戦課題と社会実現の道筋・手法を提示する「東京ビヨンド・ゼロ・ウィーク」（10月7日～14日）（※ICEF、RD20、**TCFDサミット**、LNG産消会議、カーボンサイクル産学官国際会議、水素閣僚会議）を開催。合計で延べ約12,500名が参加登録。
- それぞれの会合では、「環境と成長の好循環」の具体的道筋・絵姿を世界共有の価値として提示しつつ、日本から世界へのイノベーションの発信、世界から日本へのインプットという相互作用を不断に発展させていく場とするため、菅総理（※**TCFDサミット**）・梶山経済産業大臣をはじめ、米国、豪州、サウジアラビア、カタール等各国政府閣僚級等、IEA等の国際機関、各国研究機関、イノベーションリーダー、産業界からの参加者が幅広い議論を実施。



## ● 個別の挑戦課題

- ①水素社会の構築
- ②カーボンサイクルによる化石燃料の脱炭素化
- ③LNGのよりクリーンな活用

## ● 社会実現するための道筋・手法

- ④研究開発の加速化
- ⑤世界最先端の叡智の結集
- ⑥気候変動問題への積極的な取組を支える  
ファイナンスの動員（TCFDサミット）



# 【参考】TCFDサミット① ～ 第1回サミット

● 世界初となる「TCFDサミット」を東京で開催し、世界の産業・金融界のリーダーが集結し、TCFDの方向性を議論。官邸では、有識者を集め「グリーンイノベーション・サミット」を開催、各層での進捗を確認、コミットメントを求め、安倍総理のリーダーシップを世界へ発信。

## TCFDサミット

### 1. 日程・場所

日時：2019年10月8日（火）13:00-18:00  
 場所：ザ・キャピトルホテル東急  
 主催：経済産業省 共催：WBCSD(※)、TCFDコンソーシアム  
 参加人数：約350名  
※World Business Council for Sustainable Development:持続可能な開発のための世界経済人会議

### 2. テーマ

**エンゲージメントの重要性、オポチュニティ評価の重要性、アジアにおける開示の課題と今後の展望**

### 3. 主な出席者

- 経済産業大臣
- 伊藤 邦雄 TCFDコンソーシアム会長、一橋大学大学院特任教授
- 産業界：
 

ピーター・バック	WBCSD 会長兼CEO
進藤 孝生	日本製鉄 代表取締役会長、経団連 副会長
十倉 雅和	住友化学 代表取締役会長
チャールズ・O・ホリデイ	ロイヤル・ダッチ・シェル会長 等
- 金融界：
 

水野 弘道	PRI理事、GPIF理事兼CIO
マーク・カーニー	イングランド銀行総裁、前FSB議長
メアリー・L・シャピロ	TCFD事務局特別アドバイザー(元SEC議長) 等
- 格付機関等：
 

ヘア・ペティット	MSCI 社長
ワカス・サマド	FTSE Russell CEO
マーティン・スカンケ	PRI議長 等

## グリーンイノベーション・サミット

### 1. 日程・場所

日時：2019年10月9日（水）17:44-18:02  
 場所：総理官邸 2F小ホール

### 2. プログラム

1. 提言書の手交、記念撮影
2. バッカー代表挨拶、総理挨拶
3. 各会合代表者より発言
4. 総理締めくくり挨拶

### 3. 主な出席者

- 日本政府：安倍総理、菅原経済産業大臣、萩生田文部科学大臣、小泉環境大臣、西村官房副長官、尾身外務省政務官
- 産業界：ピーター・バック WBCSD 会長兼CEO
- 金融界：
 

水野 弘道	PRI理事、GPIF理事兼CIO
マーク・カーニー	イングランド銀行総裁、前FSB議長
メアリー・L・シャピロ	TCFD事務局特別アドバイザー
ユ・ベン・メン	CalPERS 最高投資責任者 等
- 研究機関等：
 

イアン・スチュアート	カナダ国立研究機関 理事長
田中 伸男	ICEF運営委員長
ハマン・リザ	インドネシア技術評価応用庁長 等

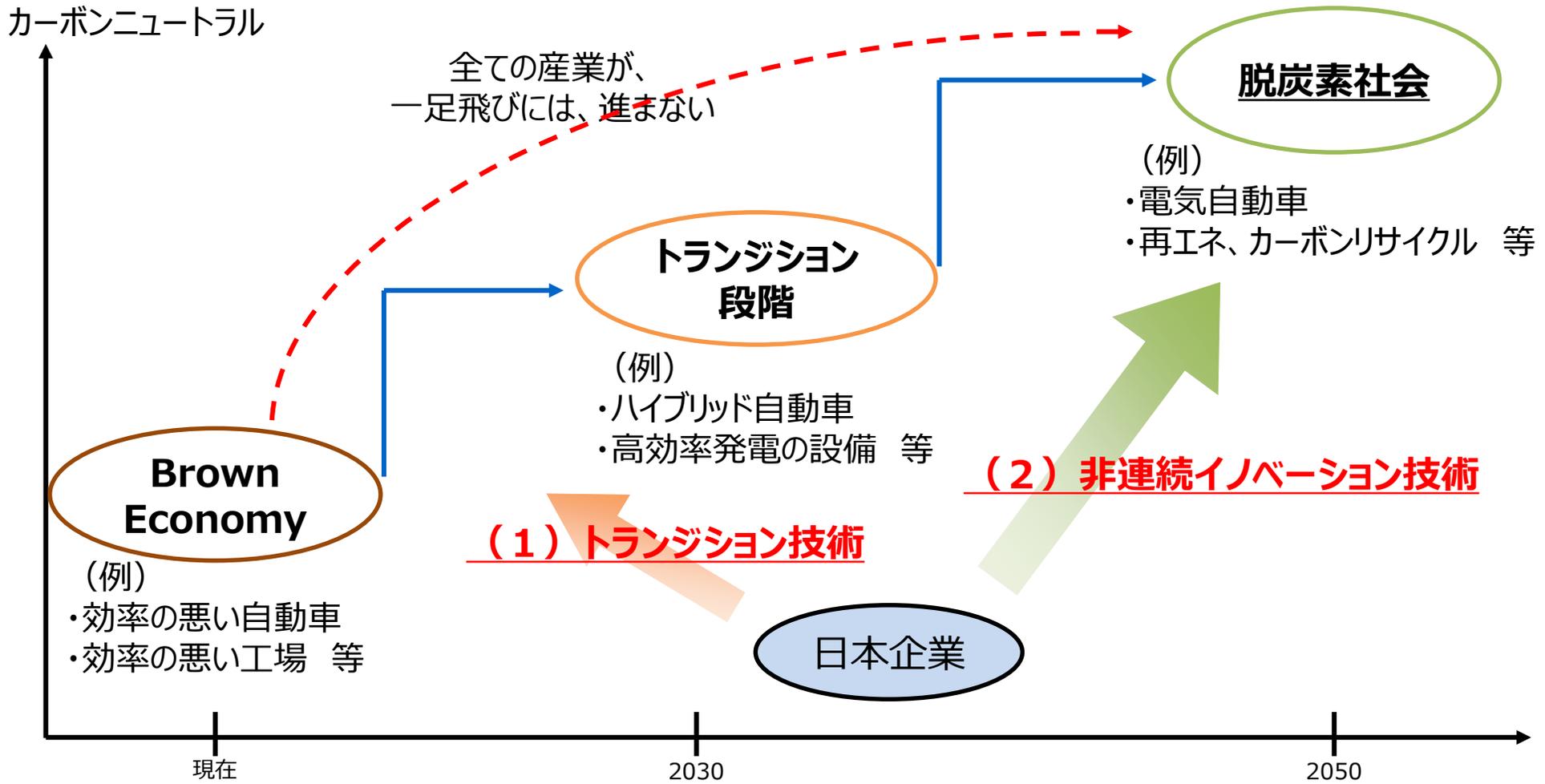


TCFDサミット2019では、参加者の国内移動及び会場でのエネルギー使用に伴うCO2排出量（合計約2トン）相当を、J-クレジット制度を活用してオフセットしました。

1. 我が国の地球温暖化対策の状況
2. TCFD開示の動向と取組
3. **クライメイト・イノベーション・ファイナンス戦略**

# (1) クライメイト・イノベーションの重要性

- 「脱炭素社会」は地球規模で目指すべき将来像。他方、新興国も含めた世界全体を見渡すと、技術面及びコスト面の双方において、全ての産業が一足飛びには進まない。
- 日本は、省エネを中心とするトランジションと、人工光合成やCCUSを始めとする革新イノベーション技術等の「クライメイト・イノベーション」で、世界全体の削減に貢献することが可能。



# 【参考】「移行（トランジション）」への資金供給を巡る動き

- 企業による効率改善やイノベーションに向けた取組を促進する観点から、EUタクソミーのような二元論的なグリーン基準の動きに対しては、課題を指摘する声も存在。
- 他方、企業の「移行（トランジション）」に向けた取組を評価してファイナンスをする動きが、世界的にも進み始めている。

## EUタクソミーへの意見

EUタクソミーは二元論的になる傾向があり、むしろ『50段階の色合いのグリーン（50 shades of green）』を示すようなタクソミーが必要。



例示するタクソミーを過度に詳細かつ規範的なものにすると、逆にイノベーションを阻害することにもなりかねない。

活動・技術・製品については、絶対的な基準・閾値による狭い範囲の線引きではなく、改善度合いや、地域・セクターの個別事情に基づいた実質的な気候変動対策の効果なども評価の対象とするべき。



## トランジション・ファイナンスを巡る議論

### ICMA（国際資本市場協会） 「Climate Transition Finance WG」設立

ICMAとは、欧州を中心に約60か国、500以上の金融機関等から構成される国際団体（本部はスイス）。国際的にも幅広く参照されている「グリーンボンド原則」等を策定している。

ICMAにおいて、ワーキンググループが昨年6月に設立され、トランジション・ファイナンスの概念について議論されている。年内に「トランジション・ボンドハンドブック」を発表する見通し。



- ※ワーキンググループ詳細
- 座長
- ✓ AXA Investment Managers
  - ✓ HSBC
  - ✓ JPMorgan Chase
- 日本からは、WGメンバーに、金融庁、日本格付研究所、野村證券、みずほ証券、SMBC日興証券が参加している。

# 【参考】革新的環境イノベーション戦略 <2020年1月策定>

● 世界のカーボンニュートラル、更には、過去のストックベースでのCO2削減（ビヨンド・ゼロ）を可能とする革新的技術を2050年までに確立することを目指す。

※2020年9月改訂版

イノベーション・アクションプラン	アクセラレーションプラン	東京ビヨンド・ゼロ・ウィーク
<p><b>革新的技術の2050年までの確立を目指す具体的な行動計画</b> (5分野16課題)</p> <p>①コスト目標、世界の削減量、②開発内容、③実施体制、④基礎から実証までの工程を明記。</p> <hr/> <p style="text-align: right;">□ : GHG削減量、◆ : 代表的な技術例</p> <p><b>I. エネルギー転換</b> <span style="background-color: #fce4d6; padding: 2px;">約300億トン～</span></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 再生可能エネルギー（太陽、地熱、風力）を主力電源に</li> <li>◆ 低コストな水素サプライチェーンの構築</li> <li>◆ 高効率・低コストなパワーエレクトロニクス技術等による超省エネの推進</li> </ul> <p><b>II. 運輸</b> <span style="background-color: #fce4d6; padding: 2px;">約110億トン～</span></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ グリーンモビリティ、高性能蓄電池等による自動車（EV、FCEV）等</li> <li>◆ バイオ燃料航空機</li> </ul> <p><b>III. 産業</b> <span style="background-color: #fce4d6; padding: 2px;">約140億トン～</span></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 水素還元製鉄技術等による「ゼロカーボン・スチール」の実現</li> <li>◆ 人工光合成を用いたプラスチック製造の実現</li> <li>◆ CO<sub>2</sub>を原料とするセメント製造プロセスの確立／CO<sub>2</sub>吸収型コンクリートの開発</li> </ul> <p><b>IV. 業務・家庭・その他・横断領域</b> <span style="background-color: #fce4d6; padding: 2px;">約150億トン～</span></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 温室効果の極めて低いグリーン冷媒の開発</li> <li>◆ シェアリングエコノミーによる省エネ／テレワーク、働き方改革、行動変容の促進</li> </ul> <p><b>V. 農林水産業・吸収源</b> <span style="background-color: #fce4d6; padding: 2px;">約150億トン～</span></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ ブルーカーボン（海洋生態系による炭素貯留）の追求</li> <li>◆ 農林水産業における再生可能エネルギーの活用&amp;スマート農林水産業</li> <li>◆ DAC（Direct Air Capture）技術の追求</li> </ul>	<p><b>イノベーション・アクションプランの実現を加速するための3本の柱</b></p> <hr/> <p><b>① 司令塔による計画的推進</b></p> <p><b>【グリーンイノベーション戦略推進会議】</b> 府省横断で、基礎～実装まで長期に推進。既存プロジェクトの総点検、最新知見でアクションプラン改訂。</p> <p><b>② 国内外の叡智の結集</b></p> <p><b>【ゼロエミ国際共同研究センター等】</b> G20研究者12万人をつなぐ「ゼロエミッション国際共同研究センター」、産学が共創する「次世代エネルギー基盤研究拠点」、「カーボンサイクル実証研究拠点」の創設。「東京湾岸イノベーションエリア」を構築し産学官連携強化。</p> <p><b>【ゼロエミクリエイターズ500】</b> 若手研究者の集中支援。</p> <p><b>【有望技術の支援強化】</b> 「先導研究」、「ムーンショット型研究開発制度」の活用、「地域循環共生圏」の構築。</p> <p><b>③ 民間投資の増大</b></p> <p><b>【グリーン・ファイナンスの推進】</b> TCFD提言に基づく企業の情報発信、金融界との対話等の推進。</p> <p><b>【ゼロエミ・チャレンジ】</b> 優良プロジェクトの表彰・情報開示により、投資家の企業情報へのアクセス向上。</p> <p><b>【ゼロエミッションベンチャー支援】</b> 研究開発型ベンチャーへのVC投資拡大。</p>	<p><b>国際会議等を通じ、世界との共創のために発信</b></p> <hr/> <p><b>RD20</b> グリーンエネルギー技術分野におけるG20の研究機関のリーダーを集める研究機関主体の国際会合。</p> <p><b>TCFDサミット</b> 「環境と成長の好循環」を実現していくため、世界の企業や金融機関のリーダーを集めて対話を促す国際会合。</p> <p><b>ICEF</b> 技術イノベーションによる気候変動対策を協議する国際会合。</p> <p><b>水素閣僚会議</b> グローバルな水素の利活用に向けた政策の方向性について議論。</p> <p><b>カーボンリサイクル産学官国際会議</b> カーボンリサイクルの実現に向けて、各国の革新的な取組や最新の知見、国際連携の可能性を確認するとともに、各国間の産学官のネットワーク強化を促進。</p> <p><b>LNG産消会議</b> 低炭素社会への移行に向けた切り札となるLNGの脱炭素化に向けた取り組みを世界に先駆けて発信。</p>

# (2) クライメート・イノベーション・ファイナンス戦略2020①

## <①検討の背景>

～環境イノベーション・ファイナンス研究会 中間取りまとめ（2020年9月）～

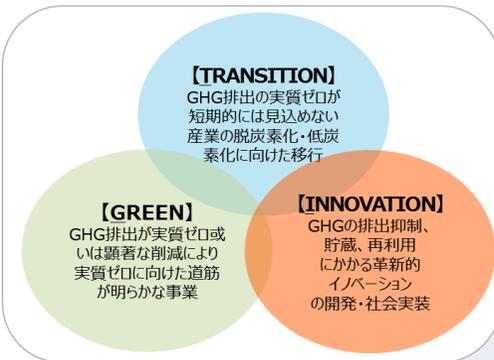
- 2020年はパリ協定の実行の開始年。世界的にも、アジア等の新興国を中心として低炭素化に向けて莫大な規模の投資額が必要とされている中、グリーン投資の促進に加えて、気候変動対策のための着実な移行（トランジション）や温室効果ガス（GHG）の大幅削減に向けたイノベーションに取り組む企業に対する投資を促進させるべく、ファイナンスの役割の重要性が高まっている。
- EUはサステナブル・ファイナンスを提唱し、再エネ等のグリーンの振興に本腰。我が国は、既に実装段階にあるトランジション技術に加えて、長期のイノベーション技術をも、世界の温暖化対策として供給できる立場にある。
- 経済産業省では、公的資金と併せて、民間資金をこれらの分野に供給していくための基本的な考え方と今後の方向性を、「クライメート・イノベーション・ファイナンス戦略2020」として策定し、国内外の投資家や事業会社に対して発信する。これらを通じて、GHG排出量が増加しているアジア等に対して、日本企業のビジネス・イノベーションを通じた国際貢献を行う。

## <②基本的な考え方 ～クライメート・イノベーションのためのTGIFの同時推進>

- SDGsやパリ協定の実現のためには、グリーンか、それ以外の二項対立的な考え方ではなく、トランジション（T）、グリーン（G）、革新イノベーション（I）を同時に推進し、これらの事業に対してファイナンス（F）していくことが重要。
- このために、政府の気候変動対策へのコミットメント、企業の積極的な情報開示、資金の出し手によるエンゲージメントの3つの基盤を整備していく。

### 【TGIFの同時推進による目的達成（イメージ）】

#### <クライメート・イノベーションの3つの重要分野>



#### <目的>



#### <3つの基盤>



## <③重要分野と基盤毎の現状と今後の方向性>

### 重点分野① トランジション

- <現状>**
- タクソミーのような二元的な基準では、企業の着実な低炭素移行の取組は評価されない可能性。
  - 他方、グリーンウォッシングの懸念あり
- <今後の方向性>**
- 好事例創出によるトランジション概念の理解促進
  - 業種別ロードマップ策定等による国内の環境整備

### 重点分野② グリーン

- <現状>**
- 再エネの主力電源化に向けて、再エネの更なるコスト低減や系統制約の克服等が必要。
  - グリーンボンド拡大だが、世界の発行額の3%。
- <今後の方向性>**
- 競争力ある再エネ産業の育成、産業社会インフラの整備等
  - グリーンボンドの更なる拡大支援

### 重点分野③ 革新イノベーション

- <現状>**
- 革新的技術は超長期で、収益化の見通しも立ちにくい。継続して投資を行うことが困難。
  - 本分野の企業と金融機関の対話の欠如
- <今後の方向性>**
- 投資家向けの企業の見える化（ゼロエミ・チャレンジ）と対話機会の創出
  - 評価方法の検討と指数等の商品開発の後押し

### 基盤① 政府の気候変動対策へのコミットメント

- <現状>**
- 中期・長期の政府計画を前提に、企業は戦略等を定めており、政府のコミットメントは重要。
- <今後の方向性>**
- 来年のCOP26に向けた環境・エネルギー政策の議論深化（温対計画の見直し等）

### 基盤② 企業の積極的な情報開示(TCFD開示)

- <現状>**
- トランジション、イノベーションへのファイナンスを促す共通基盤としての有用性。
  - 義務化・標準化の動き。
- <今後の方向性>**
- GHG多排出産業における更なる開示促進
  - 気候変動がマテリアルな企業の開示の明確化

### 基盤③ 資金の出し手のエンゲージメント

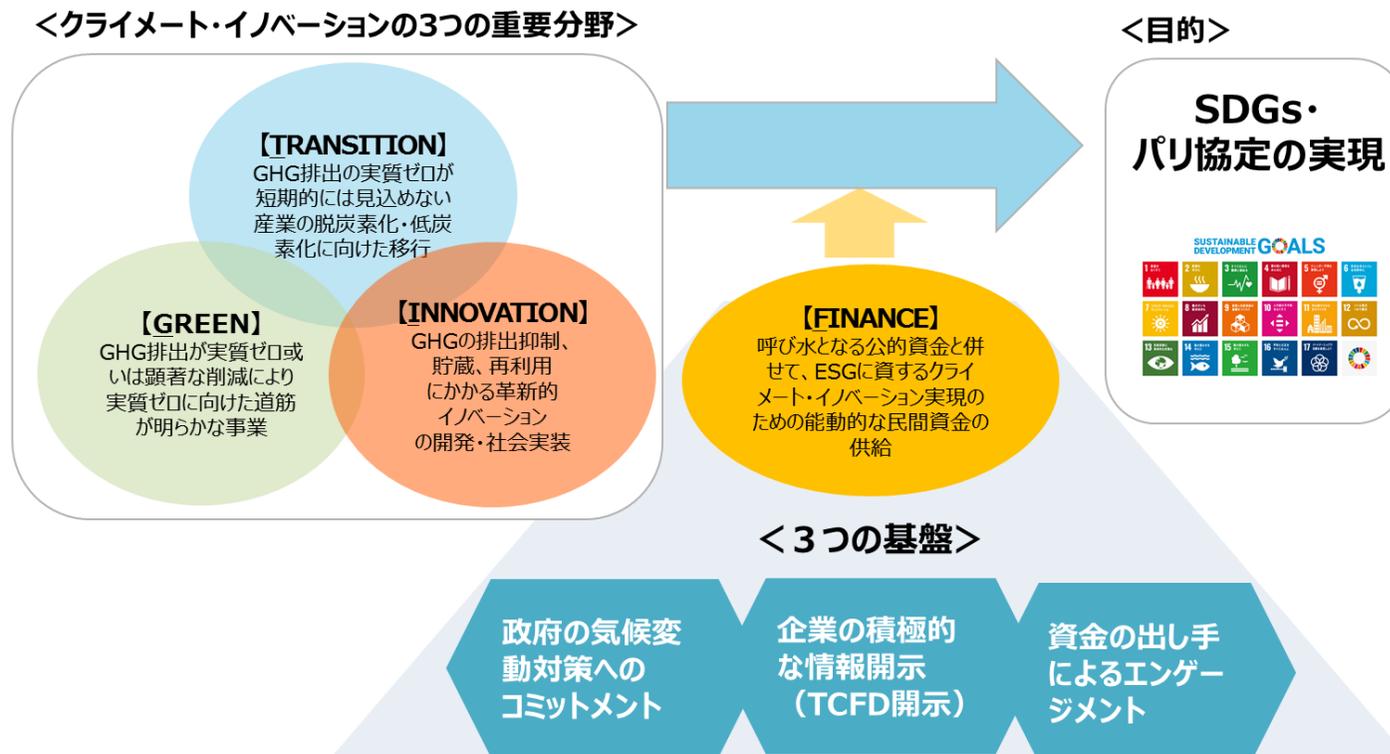
- <現状>**
- 長期投資を担う資金の出し手が不足。
- <今後の方向性>**
- 公的年金に加えて、企業年金・生保等のアセットオーナーへの働きかけ
  - ESGを考慮した、個人向け金融商品（NISA等）の検討

※本戦略は「環境と成長の好循環」の実現に向け、アジア、新興国等とともに、パリ協定の目標達成の世界的な実現に貢献することを目指し、国際発信する。

## (2) クライメート・イノベーション・ファイナンス戦略2020② ～ 基本的な考え方TGIF

- 地球温暖化対策の推進のためには、①製造業の省エネなど着実に低炭素化を進めていく「移行」の取組（トランジション）、②再エネなど既に脱炭素化の水準にある取組（グリーン）、③人工光合成など脱炭素化に資する革新的な技術の研究開発・社会実装等の取組（革新的イノベーション）に対するファイナンスの促進が重要。
- このために、政府の気候変動対策へのコミットメント、企業の積極的な情報開示、資金の出し手によるエンゲージメントの3つの基盤を整備していく。

### 【TGIFの同時推進による目的達成（イメージ）】



## 【参考】トランジション・ファイナンスの考え方について（2020年3月）

- グリーン・ファイナンスの分野において、EUタクソノミーのみが「判断基準」として浸透してしまうことは、CO<sub>2</sub>多排出産業の低炭素化への「移行」（トランジション）への資金供給が弱くなり、**我が国産業及び地球温暖化対策にとっても大きな課題。**
- このため、経済産業省の研究会として、ICMA等の国際団体に対して、我が国の考え方を提案をしていくことが重要であり、以下を打ち出している。

### 基本的な考え方

- 再生可能エネルギー等の既に脱炭素化・低炭素化の水準にある活動へのファイナンスを促進していくこととあわせて、温室効果ガス排出産業部門が脱炭素化・低炭素化を進めていく移行の取組（トランジション）へのファイナンスについても、促進していくことが重要。
- 「トランジションへのファイナンス」の考え方を整理するにあたっては、①国際的な原則は、特定の産業や技術を排除することなく、多様な国々・地域に適用しうるものとしつつ、②詳細については各国・地域毎に実情に応じた考え方が深められていくべき。

### トランジション・ファイナンスに関する国際的な原則を検討するにあたっての提案

（パリ協定との整合性に関する基準）

- パリ協定及び各国の削減目標の達成に向けて移行を進めている事業へのファイナンスであること

（事業実施主体に関する基準）

- 中長期的なビジョンや行動計画等を示すなど、移行への取組に積極的に取り組んでいる事業主体へのファイナンスであること

（対象事業に関する基準）

- 当該産業部門において国際的に又は当該地域で、温室効果ガス低排出の観点でベスト・パフォーマンスとされる水準の実現・実施のための事業等に対するファイナンスであること  
（例）最新鋭の高効率発電設備への投資、環境性能の高い自動車の製造 等

## (2) クライメート・イノベーション・ファイナンス戦略2020② ～ トランジション

- グリーン・ボンド等に比べて、世界的にもトランジション・ファイナンスの事例は限定的で共通認識ができあがっていない。よって、サステナブル・ファイナンスに不可欠な要素であるという信用構築が重要。
- 今後、環境政策と産業政策の双方の観点から、トランジション・ファイナンスの外縁を明確化すること等により、産業界のトランジション投資を促進していく。

### 現状 と 課題

- 事例は限定的で、金融機関及び発行体の双方において、何を持って、「トランジション・ファイナンス」と言えるかについて、共通認識ができあがっていない状態。
- 「グリーンには至らない次善の策」、「グリーン・ウォッシングに見られるかもしれない」など懸念の声もある。
- トランジション・ファイナンスが、グリーン・ファイナンスと並んで、パリ協定の達成に必要な不可欠であることを認知される必要性。

### 施策 の 方向性

#### ① 国際原則を踏まえた、トランジション ボンド発行に向けた指針の整備

- ✓ ICMAの原則を踏まえて、日本でのトランジション・ボンド発行に向けた基本指針を年度内に策定予定。

#### ② CO2多排出産業向けのロードマップ の整備と投資促進

- ✓ CO2多排出産業を対象として、産業政策を踏まえた業種別ロードマップ等を策定。
- ✓ トランジション投資の好事例創出を支援。

## (2) クライメート・イノベーション・ファイナンス戦略2020② ～ イノベーション

- 日本はイノベーションについても技術的優位性をもつものの、実際にその技術が社会実装してくためには、制度環境整備をしつつ、ビジネス戦略とそれに紐付いた資金供給が重要。
- エネルギー・環境分野では、企業と投資家との間でイノベーションに対する対話が未発達であり、結果としてこの分野の投資額が拡大していないことから、投資家向けの企業の見える化と対話機会の創出が重要

### 現状 と 課題

- イノベーションの実装に向けては、官と民があるべき将来像を共有した上で、技術、ビジネス、ファイナンス、制度環境整備が有機的に連携することが必要。
- 事業会社は、技術的優位性を重視することが多く、コスト競争力も含めたビジネス戦略が弱いことも多い。
- 一方の投資家も、既に公知の情報となった定型的なデータ分析は得意であるが、イノベーションなどの未来に向けたforward lookingな非定形的な情報の取り扱い是不慣れ。
- イノベーションに資金供給するための評価の考え方やフレームワークが定まっていない。

### 施策 の 方向性

#### ①投資家向けのゼロエミ企業 の見える化

- ✓ 革新的環境イノベーションに挑戦する企業群を「ゼロエミ・チャレンジ企業」としてリスト化（詳細次ページ）。
- ✓ これらの情報を活用した金融商品組成への期待

#### ②企業と投資家等の対話の場

- ✓ 水素、CCUS、再エネなど投資家の注目度が高いテーマで対話の場を設定。資金供給に向けた評価のフレームワークやKPI等を検討

## 【参考】「ゼロエミ・チャレンジ」について

- 革新的環境イノベーションに挑戦する企業群を「ゼロエミ・チャレンジ企業」としてリスト化。技術開発内容・開発フェーズ等を整理。リスト作成に当たっては経団連やNEDOとも協力。
- 10月9日、上場・非上場企業あわせた約320社のリストを公表。
- 今後はイノベーションテーマごとに、ゼロエミチャレンジ企業と投資家、政策立案者等との対話の場を設定。民間金融によるファンド組成や指数開発も期待。

### ＜リストアップ基準＞

#### ゼロエミ・チャレンジ企業

「ゼロエミ・チャレンジ」の趣旨に賛同・リスト掲載に承諾いただくこと

※TCFD開示や、経団連「チャレンジ・ゼロ」等への参画状況も配慮

#### 革新イノベ戦略に関連する企業群

「革新的環境イノベーション戦略」に掲げる39テーマに紐づく国家プロジェクトを受託していること

※第一弾は経産省関連分野からスタート。今後他省庁分野のプロジェクトに拡大

#### エネルギー・環境イノベーションに挑戦する企業群

国、独法等から委託、補助等の対象となる企業要件を満たすこと

### ＜今後の展望＞

- ① 毎年の統合報告書等に記載出来る**ロゴマーク**を作成済。民間金融による**ファンド組成や指数開発**を期待。



- ② グリーンイノベーション戦略会議のPDCAと連携し、**年に1回程度リスト更新**
- ③ 水素、CCUS、再エネなど投資家の注目度が高いテーマ毎に、**企業・投資家・政策立案者等との対話の場**を設定

**イノベーション動向の理解促進、  
更なる民間資金の誘導**

## (2) クライメート・イノベーション・ファイナンス戦略2020③ ～TCFD開示

- TCFDに関しては、「**機会**」の開示は緒に就いたばかり。TCFDコンソーシアムと連携して、投資家にとって参考となる、トランジションやイノベーションへの取組の開示を推進。
- また、世界最多の賛同機関を持つ日本として、国内において、更なる開示の量と質の向上に取り組むとともに、これらの経験を、世界全体でのTCFD普及に向けて共有。

### 現状 と 課題

- 昨年のTCFDサミットで、「リスクのみならず機会も評価」というコンセプトは合意。
- 他方、「機会」の開示は事業会社から開始されたばかりで、TCFDにおける記載もバラバラ。
- 今後、トランジションやイノベーションの取組などの機会に関して、投資家にとって参照可能な開示方法を開発する必要あり。
- また、国際的には、TCFD開示の義務化等の動きが活発化。世界最多の賛同機関を持つ日本は、この分野でのリーダーシップが期待されている。

### 施策 の 方向性

#### ①「**機会**」の開示の充実

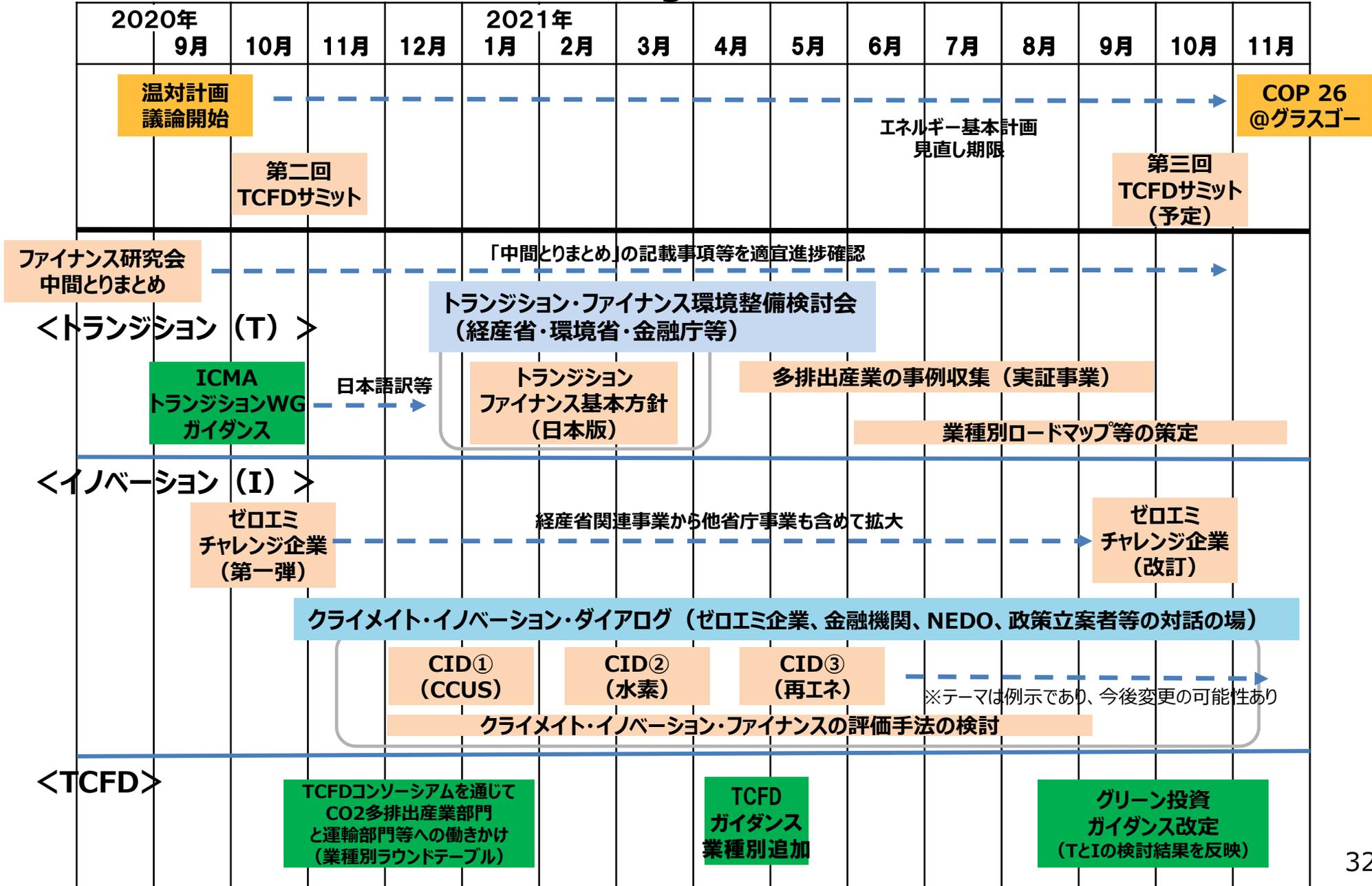
- ✓ トランジションやイノベーションを機会として捉えて、投資家目線での開示方法の検討。TCFDコンソーシアムと連携して、グリーン投資ガイダンスを拡充

#### ②TCFD賛同に向けた更なる推進

- ✓ 業種別ガイダンスの充実などにより、GHG多排出産業、特に取組が遅れている業界での更なる開示を促進
- ✓ また、日本にはTCFD開示の制度的基盤はあるが、今後は、こうしたわが国の制度について、必要に応じ、ソフトローなどでアップデートしていくことも重要

# クライメート・イノベーション・ファイナンス戦略2020

## The Road to Glasgow (想定スケジュール)





JSDA

日本証券業協会

Japan Securities Dealers Association

国際資本市場協会（ICMA）共催  
「グリーン／ソーシャルボンド・コンファレンス」  
の開催について

2020年10月  
日本証券業協会



# 1. コンファレンスの概要



本協会では、グリーンボンド市場等の動向について日本市場関係者の理解を深め、日本市場の課題等を探る機会として、国際資本市場協会（ICMA）との共催で、2017年より、毎年、グリーンボンドコンファレンスを開催している。本年度は、コロナウイルス感染症の世界的な拡大を踏まえ、**ソーシャルボンドに焦点を当てたコンファレンス**を実会場での開催に加え、オンラインでも参加可能とするハイブリッド方式により開催する。 ※新型コロナウイルス感染症が更に拡大し、ハイブリッド開催が許されない場合には、オンラインのみの開催とする。

<b>日程</b>	2020年11月13日（金）16時00分～18時00分（予定）（日本時間）（※1）
<b>タイトル</b>	コロナ禍において重要性を増す持続可能性に貢献する債券市場の発展 – 世界及び日本の展望 「Developments in Bond Markets Contributing to Sustainability under COVID-19 – Globally and in Japan」
<b>会場</b>	太陽生命日本橋ビル 26階 及び ZOOMによるウェビナー
<b>共催</b>	国際資本市場協会（ICMA）（※2）
<b>参加費</b>	無料
<b>参加申込み</b>	ICMAウェブサイトより申込み <a href="https://www.icmagroup.org/events/developments-in-bond-markets-contributing-to-sustainability-under-covid-19-globally-and-in-japan/">https://www.icmagroup.org/events/developments-in-bond-markets-contributing-to-sustainability-under-covid-19-globally-and-in-japan/</a>
<b>参加者</b>	発行体、銀行、証券会社、（機関）投資家、その他の関係機関等を想定 実会場参加者：ソーシャルディスタンスを考慮し最大120名程度の座席を用意 オンライン参加者：最大10,000人迄参加可能（ZOOMの機能に準拠）

※1 時間は変更の可能性あり。

※2 ICMAは欧州を中心に世界約60カ国500の金融機関が加盟する国際団体。本拠地はチューリヒ及びロンドン。スイス及び英国当局から自主規制機関と認められている。本協会との間で2008年1月、相互協力に関する覚書（MoU）を締結し、これまでに5回、日本証券サミット（いずれもロンドンで開催）を共催した（2008、2013、2015、2017、2019年）。

## 2. プログラム (2020年10月時点)

16:00	<b>歓迎・開会の挨拶</b> 日本証券業協会 会長 鈴木 茂晴
16:05	<b>ゲストスピーチ 1</b> 年金積立金管理運用独立行政法人 (GPIF) 理事長 宮園 雅敬 氏 <b>ゲストスピーチ 2</b> ドイツ連邦銀行 理事会メンバー Sabine Mauderer 氏
16:25	<b>パネル 1: COVID-19への対応、持続可能な回復、SDGsに貢献する債券市場の状況及び見通し (仮)</b> Market Overview of Bonds Contributing to Responses to COVID-19, Sustainable Recovery, and the SDGs モデレーター : メリルリンチ日本証券取締役副社長 日本証券業協会 SDGs懇談会委員 林 礼子 氏 パネリスト : 欧州安定メカニズム CFO Kalin Anev Janse 氏 国際金融公社 VP 財務担当 John Gandolfo 氏 日本政策投資銀行 財務部長 品田 直樹 氏 アムンディ アルバン デ ファイ 氏
17:10	<b>パネル 2: サステナビリティ (持続可能性) に貢献する債券を促進するためのラベリング、保証、インパクト評価 (仮)</b> In Practice: Labelling, Assurance, and Impact Assessment to Promote Bonds Contributing to Sustainability モデレーター : 世界銀行 財務局 駐日代表 有馬 良行 氏 パネリスト : ICMA マネージング・ディレクター EU TEG GBP/SBP/SLBP事務局 ニコラス ファフ 氏 金融庁 総合政策局CSO 池田 賢志 氏 Moody's SVP 戦 マルティーナ マクファーソン 氏 ブラックロック・ジャパン マネージング・ディレクター リー ヒースマン 氏
17:55	<b>閉会挨拶</b> 国際資本市場協会 (ICMA) チーフ・エグゼクティブ マーティン・シエック
18:00	<b>閉会</b>

## 【2017年】



“グリーンbond及び社会貢献債市場の発展-アジアの展望”

日 時：2017年11月2日（木）

場 所：虎ノ門ヒルズ森タワー5Fホール

参加者：アジアの発行会社、銀行、証券会社、（機関）投資家、その他の関係機関、  
報道機関等 約400名

## 【2018年】



“グリーンbond及びソーシャルbond市場の発展-アジアの展望”

日 時：2018年12月11日（火）

場 所：ホテル ニューオータニ 鶴の間

参加者：日本を中心とするアジアの発行体、銀行、証券会社、（機関）投資家、  
在日大使館職員、その他の関係機関、報道機関等 約550名（昨年比約40%増）

## 【2019年】



“日本とアジアのグリーン、ソーシャル及びサステナビリティbond市場の発展”

日 時：2019年10月9日（水）

場 所：ホテル ニューオータニ 鶴の間

参加者：日本を中心とするアジアの発行体、銀行、証券会社、（機関）投資家、  
在日大使館職員、その他の関係機関、報道機関等 約700名（前年比約30%増）

疑義を避けるために明記すると、国際資本市場協会（ICMA）が発行するソーシャルボンド原則は、ICMA がウェブサイト上で公開している[英語版](#)が公式のものである。この和訳は一般の参照用として提供するものである。

# ソーシャルボンド原則 2020

## ソーシャルボンド発行に関する自主的ガイドライン

### 2020年6月

#### はじめに

ソーシャルボンド市場は、グローバルな社会的課題に対処するプロジェクトに係る資金調達において債券市場が担える重要な役割を実現・発展させることを企図している。ソーシャルボンドは特定の社会的課題への対処や軽減、あるいは、ポジティブな社会的成果の達成を目指す新規または既存のプロジェクトに必要な資金を調達するボンドである。ソーシャルボンド原則（SBP）は、ガイドラインを通じて透明性、情報開示及び報告を奨励し、ソーシャルボンド市場の誠実性を促進させるものである。SBP は市場参加者に利用されることを意図しており、また、特定の機関に頼らなくても、ソーシャルプロジェクトへの資本配分を増やすうえで必要な情報提供を促進するよう設計されている。

SBP に適合した債券発行は、透明性のある社会的信任を受けた投資機会を提供するものである。発行体がソーシャルボンドによる調達資金の用途について報告することを奨励することで、SBP は、資金がソーシャルプロジェクトに充当されていることを追跡するといった透明性について大幅な改善を促している。また同時に、ソーシャルプロジェクトの見込まれる効果に関する理解を改善させることを目指している。多様な現在の見解と今もなお発展中の社会的課題や結果への理解について認識するに際し、SBP は適格ソーシャルプロジェクトに対して高度なカテゴリーを提供している。

SBP はグリーンボンド原則、ソーシャルボンド原則及びサステナビリティボンド・ガイドライン（総原則と総称する）のメンバー及びオブザーバー、ならびに幅広いステークホルダーコミュニティの貢献による協力的かつ建設的という本質を持つものである。総原則は執行委員会による調整が図られている。これらはグローバルなソーシャルボンド市場の発展と成長を反映するために必要に応じて適宜改訂される。

2020年版のSBP は、ソーシャルボンドワーキンググループ（SBWG）に加え、2019年秋に開かれた総原則のメンバーとオブザーバーによる協議のインプットによる恩恵を受けている。2020年版は、ソーシャルプロジェクトから便益を得る社会的課題の定義を提供している。また、対象となるソーシャルプロジェクトの事業区分及び対象とする人々の例示について追加的な説明を含んでいる。

## ソーシャルボンドの定義

ソーシャルボンドとは、調達資金の全てが、新規又は既存の適格なソーシャルプロジェクト（対象プロジェクトは、1.「調達資金の用途」参照）の一部又は全部の初期投資又はリファイナンスのみに充当され、かつ、SBP の4つの核となる要素に適合している様々な種類の債券である。市場には様々な種類のソーシャルボンドが存在する。これについては付録 I で説明している。

ある一定のソーシャルプロジェクトは、環境面での便益も兼ね備えるケースがあり、ソーシャルボンドとされる調達資金用途が限定された債券の位置付けは、対象プロジェクトの主な目的に基づいて発行体が決めるべきものである。（グリーンプロジェクト及びソーシャルプロジェクトの双方を意図するボンドは、「サステナビリティボンド」とされ、当該債券に対するガイダンスは、別途、「サステナビリティボンド・ガイドライン」において示されている）。

重要なのは、ソーシャルボンドとは、SBP の核となる4つの要素に従わない債券とは代替可能と考えるべきでない、ということである。この版（2020年版）より前に公表したソーシャルボンド・ガイダンスに基づいて発行されたボンドは、SBP に適合しているものと見做す。

## ソーシャルボンド原則

ソーシャルボンド原則（SBP）は、自主的な手続きに係るガイドラインであり、ソーシャルボンドを発行するための手引きを示すことによって、透明性と情報開示を奨励し、ソーシャルボンド市場の秩序だった発展を促進するものである。SBP は市場に広く使われることを目指している。すなわち、信頼性のあるソーシャルボンドの発行に必要な重要な要素に関するガイダンスを発行体に提供し、ソーシャルボンドへの投資によるポジティブな影響を評価するために必要な情報の入手可能性を高めることにより投資家を支援し、ソーシャルボンド取引を促進するうえで期待される情報開示がなされるよう市場を方向づけることにより引受金融機関を支援する。

SBP は、投資家や銀行、引受金融機関、募集代理機関その他の関係機関が、発行されるソーシャルボンドの特徴を理解するために活用できるよう、発行体に対して明確なプロセスと情報開示を奨励する。SBP は、発行体がステークホルダーに対して開示・報告する情報には、透明性、正確性及び誠実性が求められることを強調する。

SBP は、次の4つの核となる要素で構成される。

1. 調達資金の用途
2. プロジェクトの評価と選定のプロセス
3. 調達資金の管理
4. レポーティング

### 1. 調達資金の用途

ソーシャルボンドにおいて肝要なのは、その調達資金がソーシャルプロジェクトのために使われることであり、そのことは、証券に係る法的書類に適切に記載されるべきである。調達資金用途先となる全てのソーシャルプロジェクトは明確な社会的便益を有すべきであり、その効果は発行体によって評価され、可能な場合は、定量的に示されるべきである。

調達資金の全部あるいは一部がリファイナンスのために使われる場合、又はその可能性がある場合、発行体は、初期投資に使う分とリファイナンスに使う分の推定比率を示し、また、必要に応じて、どの投資又はプロジェクトポートフォリオがリファイナンスの対象になるかを明らかにするとともに、該当する場合は、リファイナンス対象となるソーシャルプロジェクトの対象期間（ルックバック期間）を示すことが奨励される。

ソーシャルプロジェクトは、直接的には、特定の社会的課題への対処や軽減を目指すものであり、あるいは、特にある一定の対象となる人々にとって、また社会全体にとってポジティブな社会的成果の達成を求めるものである。社会的課題は、社会または特定の対象となる人々にとっての幸福を脅かし、妨げ、あるいは毀損する。疑問を払しょくするため、対象となる人々の定義は、地域の文脈によって異なり、ある場合には、それらの対象となる人々は、一般の大衆を想定する場合もあり得る。ソーシャルプロジェクトの事業区分の事例については以下を参照されたい。以下のプロジェクトの事業区分のリストは、例示的ではあるが、ソーシャルボンド市場により支持または支持されるであろう、最も一般的に利用されている種類のプロジェクトを捕捉している。ソーシャルプロジェクトは研究開発のような関連的支出や付随的支出を含み、複数の事業区分にまたがる場合がある。

対象となるソーシャルプロジェクトの事業区分としては以下が挙げられる。但し、これらに限定されるものではない。

- 手ごろな価格の基本的インフラ設備（例:クリーンな飲料水、下水道、衛生設備、輸送機関、エネルギー）
- 必要不可欠なサービスへのアクセス（例:健康、教育及び職業訓練、健康管理、資金調達と金融サービス）
- 手ごろな価格の住宅
- 中小企業向け資金供給及びマイクロファイナンスによる潜在的効果を通じ、社会経済的な危機に起因する失業の防止又は軽減するために設計された、プログラムと雇用創出
- 食糧の安全保障と持続可能な食糧システム（例:食糧必要要件を満たす、安全で栄養価の高い十分な食品への物理的、社会的、経済的なアクセス、回復力ある農業慣行、フードロスと廃棄物の削減、小規模生産者の生産性向上）
- 社会経済的向上とエンパワーメント（例:資産、サービス、リソース及び機会への公平なアクセスとコントロール。所得格差の縮小を含む、市場と社会への公平な参加と統合）

ソーシャルプロジェクトが対象とする人々の例としては以下が挙げられる。但し、これらに限定されるものではない。

1. 貧困ライン以下で暮らしている人々
2. 排除され、あるいは社会から取り残されている人々、あるいはコミュニティ
3. 障がい者
4. 移民や難民
5. 十分な教育を受けていない人々
6. 十分な行政サービスを受けられない人々
7. 失業者

8. 女性並びに／又は性的及びジェンダーマイノリティ
9. 高齢者と脆弱な若者
10. 自然災害の罹災者を含むその他の弱者グループ

ソーシャルプロジェクトを定義付けるいくつかの事業区分やクライテリアはすでに存在しており、それらは補完的なガイダンスとして活用できる。発行体及びその他の関係者は[グリーン・ソーシャル・サステナビリティ・ボンドデータベース](#)に掲載されるウェブリンクを通じて[ケーススタディ](#)と事例を参照できる。

## 2. プロジェクトの評価と選定のプロセス

ソーシャルボンドの発行体は、以下の点を投資家に対して明確に伝えるべきである。

- 社会的な目標
- 発行体が、対象となるプロジェクトが前述の適格なソーシャルプロジェクトの事業区分に含まれると判断するプロセス
- 関連する適格性についてのクライテリア（プロジェクトが有する潜在的に重大な社会的、環境的リスクを特定し、制御するために適用される排除クライテリアやその他のプロセスを含む）

発行体は、上記／これらの情報を、発行体の社会面での持続可能性に関する包括的な目的、戦略、政策及び／又はプロセスの文脈の中に位置づけることが望ましい。また、発行体は、プロジェクトの選定にあたり参照する社会的基準又は認証についても、情報開示することを奨励される。

SBP は高い水準の透明性を奨励する。また、発行体におけるプロジェクトの評価及び選定のプロセスは、外部評価によって補完されることが奨励される（「外部評価」参照）。

## 3. 調達資金の管理

ソーシャルボンドによって調達される資金に係る手取金の全部、あるいは手取金と同等の金額は、サブアカウントで管理されるか、サブポートフォリオに組み入れられるか、又はその他の適切な方法のいずれかにより追跡されるべきである。また、当該手取金の全部は、ソーシャルプロジェクトに係る発行体の投融資業務に関連する正式な内部プロセスの中で、発行体によって証明されるべきである。

ソーシャルボンドが償還されるまでの間、追跡されている調達資金の残高は、一定期間ごとに、当該期間中に実施された適格ソーシャルプロジェクトへの充当額と一致するよう、調整されるべきである。発行体は、未充当資金の残高についての想定される一時的な運用方法を投資家に知らせるべきである。

SBP は高い水準の透明性の確保を奨励する。また、ソーシャルボンドで調達される資金の内部追跡管理方法と、その資金の充当状況について検証するため、発行体による調達資金の管理は、監査人又はその他の第三者機関の活用によって補完されることが奨励される（「外部評価」参照）。

#### 4. レポーティング

発行体は、資金使途に関する最新の情報を容易に入手可能な形で開示し、それを続けるべきであり、また、その情報は全ての調達資金が充当されるまで年に一度は更新し、かつ重要な事象が生じた場合は随時開示し続けるべきである。この毎年更新される報告書には、ソーシャルボンドで調達した資金が充当されている各プロジェクトのリスト、各プロジェクトの概要、充当された資金の額及び期待される効果が含まれるべきである。守秘義務契約や競争上の配慮、又は対象プロジェクトの数が多すぎるといった理由により提供できる詳細な情報の量が限られる場合、SBP は提供する情報を総合的に、又は集計したポートフォリオ単位（例えば、一定の事業区分への充当割合など）で開示することを奨励する。

期待される効果を伝達するうえでは、透明性が特に重要である。そのために SBP は、定性的なパフォーマンス指標を使用すること、及び、可能な場合には定量的なパフォーマンス指標（例えば、受益者の数、特に対象とする人々の間で）を前提となる主要な方法論や仮定の開示と併せて使用することを奨励する。実現した効果をモニタリングできる場合、発行体は、モニタリングした効果を定期的な報告に含めることが奨励される。

なお、ソーシャルプロジェクトに関するインパクト・レポーティング（影響評価報告）について調和のとれた枠組みを目指す自主的ガイドラインも存在している（[ガイドンス書類](#)を参照のこと）。ガイドラインには、自らの状況に応じて発行体が調整できる、プロジェクト及びポートフォリオレベルでのインパクト・レポーティングの様式のためのテンプレート（雛形）が含まれる。SBP は、他者が採用可能なかつ／又はそのニーズに応じて調整可能なインパクト・レポーティングのための追加リファレンスを設けることを支援するために、更なるイニシアチブを奨励している。

ソーシャルボンドやソーシャルボンドプログラムの主な特徴を反映し、SBP の4つの核となる要素に適合する主要な特徴を説明する概要を活用することは、市場参加者に対する有用な情報提供となり得る。その目的のため、テンプレートは [ICMAウェブサイトのGBP/SBPウェブページ](#)で入手でき、また、記入されたものは、同リンクに記載される手順に従うことにより、市場情報としてオンラインで公開できる。

#### 外部評価

発行体は、ソーシャルボンドの発行又はソーシャルボンド発行プログラムに関連して、発行する債券が前述の SBP の4つの要素に適合していることを確認するために、外部評価を付与する機関を任命することが奨励される。ソーシャルボンドのプロセスに対して、発行体がそうした外部からのインプットを得るための方法は多様であり、市場に供給され得る評価も、そのレベルや種類は様々である。

発行体は、社会的な課題やソーシャルボンドの発行に関する他の分野において、一般に認められた専門性を有するコンサルタントや機関からアドバイスを受けることができる。そのアドバイスはソーシャルボンド・フレームワークの策定やソーシャルボンド発行者のレポーティング等に関する分野を対象とし得る。コンサルタントもしくはアドバイザーの業務は発行者との共

同業務ととらえられ、独立した外部評価とは異なる。SBPは、該当する場合、ソーシャルボンドやソーシャルボンド発行プログラムと紐づいた資産又は活動（の分類）の社会面での特徴の独立評価を奨励する。

独立した外部評価の対象範囲は様々であり、ソーシャルボンド・フレームワークやプログラム、個々のソーシャルボンド発行、裏付けとなる資産及び／又は手続きを対象とし得る。外部評価は大きく分けて以下の形態に分類され、評価提供者の中には分割あるいは統合した形で複数のサービスを提供するものもある。

1. **セカンド・パーティ・オピニオン**：発行体とは独立した社会面での専門性を有する機関がセカンド・パーティ・オピニオンを発行することができる。その機関は発行体のソーシャルボンド・フレームワークにかかるアドバイザーとは独立しているべきであり、さもないとセカンド・パーティ・オピニオンの独立性を確保するために情報隔壁のような適切な手続きがその機関のなかで実施されるものとする。セカンド・パーティ・オピニオンは通常、SBPとの適合性の査定を伴う。特に、発行体の包括的な目的、戦略、社会面での持続可能性に関連する理念及び／又はプロセス、かつ資金使途として予定されるプロジェクトの社会面での特徴に対する評価を含み得る。
2. **検証**：発行体は、典型的にはビジネスプロセス及び／又は社会的基準に関連する一定のクライテリアに照らした独立した検証を取得することができる。検証は、発行体が作成した内部又は外部基準や要求との適合性に焦点を当てることができる。原資産の社会面での持続可能性に係る特徴についての評価を検証と称し、外部クライテリアを参照することもできる。発行体の資金使途の内部的な追跡手法、ソーシャルボンドによる調達資金の配分、社会面での影響評価に関する言及又はレポーティングのSBPとの適合性の保証もしくは証明を検証と称することもできる。
3. **認証**：発行体は、ソーシャルボンドやそれに関連するソーシャルボンド・フレームワーク、又は調達資金の使途について、一般的に認知された外部の社会的基準もしくは分類表示への適合性に係る認証を受けることができる。基準もしくは分類表示は特定のクライテリアを定義したもので、この基準に適合しているかは通常、認証クライテリアとの適合性を検証する資格を有し、認定された第三者機関が確認する。
4. **ソーシャルボンドスコアリング／格付け**：発行体は、ソーシャルボンドやそれに関連するソーシャルボンド・フレームワーク又は資金使途のような鍵となる要素について、専門的な調査機関や格付機関などの資格を有する第三者機関の、確立されたスコアリング／格付手法を拠り所とする評価又は査定を受けることができる。そのアウトプットは社会面での実績データ、SBPに関連するプロセス又は他のベンチマークに着目する場合がある。ソーシャルボンドスコアリング／格付けは、たとえ重要な社会面でのリスクを反映していたとしても、信用格付けとは全くの別物である。

外部機関による評価は、発行体のソーシャルボンドやそれに関連するソーシャルボンド・フレームワークの特定の点のみを対象とする部分的なものもあれば、SBP の4つの核となる要素全てに適合しているかを評価する網羅的なものもある。SBP は、外部機関による評価のタイミングが、評価の特性によって異なり得ることや、ビジネス上の秘密保持の観点から評価の公開が制限され得ることを、考慮に入れている。

SBP は、外部機関による評価の結果が、[ICMAウェブサイトのGBP/SBPウェブページ](#)で入手できる外部評価用の[テンプレート（雛形）](#)を用いる等の方法で、公表されることを奨励する。外部評価者もまた、ICMA のウェブサイトですべての外部評価サービスマッピングテンプレートに記入することが奨励される。

SBP は評価を付与する外部機関に対し、自らの実績と適切な専門性を公表し、実施されたレビューの範囲を明確に示すことを奨励する。[外部評価者向けの自主ガイドライン](#)はベストプラクティスを促進するために SBP によって制定された。当該ガイドラインは発行体、引受金融機関、投資家、その他のステークホルダー及び外部評価者自身のため、外部評価プロセスに関する情報及び透明性を提供するための市場ベースでのイニシアティブである。

## 免責条項

ソーシャルボンド原則は、自主的な手続きに関するガイドラインであり、ソーシャルボンドやその他の証券の売買の勧誘やいかなる形の助言（税務、法務、環境、会計、規制）を提供するものでもない。

ソーシャルボンド原則は、公的にも私的にも、いかなる当事者に対しても権利義務関係を形成するものではない。発行体は、SBP に依存することなく、自主的かつ自らの判断で SBP を採択し、実施するのであり、ソーシャルボンド発行の判断につき自ら責任を負う。発行体が発行するソーシャルボンドに係る約束や調達資金の用途を遵守しない場合、ソーシャルボンドの引受機関は責任を負わない。もし、該当する法律や規則、規制と、SBP に示されたガイドラインが相反する場合は、関連する各国法、規則、規制が優先される。

## 付録 I ソーシャルボンドの種類

現在、ソーシャルボンドには4つの種類がある（市場の発展に伴い新しい種類が生まれる可能性があり、その場合はSBPの年次改定版で組み込まれる）。

- Standard Social Use of Proceeds Bond（標準的ソーシャルボンド）：SBPに適合する発行体への遡及性を有する標準的な債券。
- Social Revenue Bond（ソーシャルレベニュー債）：発行体への遡及性を有しないSBPに適合する債券で、債券の信用の源泉は、対象となるソーシャルプロジェクトからの事業収入や使用料、税金などの将来に見込まれるキャッシュフローであり、債券により調達された資金の用途は、信用の源泉との関係の有無を問わないソーシャルプロジェクトとなる。
- Social Project Bond（ソーシャルプロジェクト債）：一つ又は複数のソーシャルプロジェクトに係るSBPに適合するプロジェクトボンドで、発行体への潜在的な遡及性の有無に関わらず、投資家は当該プロジェクトのリスクに直接晒される。
- Social Securitised Bond and covered Bond（ソーシャル証券化債、ソーシャルカバードボンド）：一つ又は複数の具体的なソーシャルプロジェクトを裏付け資産とするSBPに適合する債券で、カバードボンドや、ABS、MBS、その他の仕組商品を含むが、これらに限定されるものではない。投資家にとっての一義的な償還原資は一般的に裏付け資産からのキャッシュフローとなる。例えば、社会的住宅や病院、学校などの資産に基づいて発行されるカバードボンドなどが含まれる。

### 注記：

持続可能な開発目標（SDGs）に関連するものも含め、グリーン及びソーシャルプロジェクトを組み合わせる資金調達をするサステナビリティに関するテーマ型債券の市場もあることも認識されている。いくつかの事例においては、そのような債券は主にもしくは全体的に持続可能な活動に関係した組織によって発行されているが、それらの債券はSBPの4つの核となる要素には沿っていない。そのような場合、投資家は適切に周知される必要があり、またサステナビリティボンドであることもしくは持続可能な開発目標を参照していることによってSBP（もしくはGBP）の要素を含むと暗示しないよう、注意が必要である。これらの発行組織は可能であれば、既発行のサステナビリティ、SDG、その他のテーマ型債券に対して、適切なSBPのベストプラクティス（例えばレポーティング要件について）を採用し、かつ将来の発行をSBP及びGBPに適合させることが奨励される。

GBPとSBPの持続可能な開発目標へのマッピングは発行体、投資家、債券市場参加者が持続可能な開発目標に照らしてグリーン、ソーシャルもしくはサステナビリティボンド／プログラムの金融商品进行评估することができる広範な枠組みを提供することを目指おり、ICMAウェブサイトの[GBP／SBPウェブページ](#)で入手可能である。

\* \* \*

Japanese language translation courtesy of the Research Institute for Environmental Finance, updated by the Japan Securities Dealers Association for the 2020 edition, and review by BofA Securities Japan Co., Ltd.



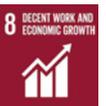
**コンタクト先:**

ICMA Paris Representative Office  
62 rue la Boétie  
75008 Paris  
France  
Tel: +33 1 70 17 64 70  
socialbonds@icmagroup.org  
www.icmagroup.org

# アフリカ開発銀行ソーシャルボンド ケーススタディ

発行体	業界	調達資金の用途	社会経済的成果の種類 又は 対処・軽減される 特定の社会的課題	(社会経済的成果の) 対象となる人々	適合するSDGs (ある場合)	指標
アフリカ開発銀行	金融機関	<p>貧困削減と雇用創出を主導し、社会に強いプラスのインパクトと成果をもたらすプロジェクト</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>農村部への電力供給</li> <li>農村コミュニティのラストワンマイル接続</li> <li>持続可能な給水と公衆衛生の提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>手ごろな価格の基礎的なインフラ（例：清潔な飲料水、衛生・輸送設備）</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>受益者の数</li> <li>水と衛生設備へのアクセス率</li> <li>乳児死亡率の低下</li> <li>水系感染症の減少</li> <li>電力への接続率</li> </ul>
		<p>COVID-19のアフリカの社会と経済に対する影響を軽減し、経済・社会の回復と強靭さを支え、ガバナンス、衛生及び供給システム並びに将来の危機に対する備えを向上させることに資するプロジェクト</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>不可欠なサービス（例：健康とヘルスケア、教育）へのアクセス</li> <li>COVID-19感染者への検査及び治療能力の強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>貧困ライン以下で暮らしている人々</li> <li>排除及び/又は過少に扱われている人々及び/又はコミュニティ</li> <li>自然災害の結果等により弱い立場にあるグループ</li> <li>障がい者</li> <li>移民及び/又は難民</li> <li>十分な教育を受けていない人々</li> <li>十分なサービスを受けていない人々</li> <li>失業者</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>COVID-19の検査を受けた人の割合</li> <li>隔離機能・設備を備えた医療施設の数</li> <li>医療保険の対象となる人口の割合</li> <li>COVID-19対応で採用された追加の医療従事者の数</li> <li>人工呼吸器の増加</li> <li>集中治療室に備えられているベッドの数</li> </ul>
		<p>右記を含むがこれらに限定されないプロジェクト：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>非金属商品の金融ファシリティ</li> <li>市民への金融決済システム</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>資金調達及び金融サービスへのアクセス</li> <li>最も弱い立場にある世帯の基本的なニーズへのサポート</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>受益者の数</li> <li>創出された雇用の数</li> <li>金融サービスへのアクセス率</li> <li>送金又は公共料金の支払い免除により恩恵を受ける世帯の数</li> </ul>
フレームワークへのリンク	<a href="https://www.afdb.org/fileadmin/uploads/afdb/Documents/Generic-Documents/AfDB_Social_Bond_Framework.pdf">https://www.afdb.org/fileadmin/uploads/afdb/Documents/Generic-Documents/AfDB_Social_Bond_Framework.pdf</a>					

# アフリカ開発銀行ソーシャルボンド ケーススタディ (続き)

発行体	業界	調達資金の用途	社会経済的成果の種類 又は 対処・軽減される 特定の社会的課題	(社会経済的成果の) 対象となる人々	対応するSDGs (ある場合)	指標
アフリカ開発銀行	金融機関	<p>貧困削減と雇用創出を主導し、社会に強いプラスのインパクトと成果をもたらすプロジェクト</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>公営住宅</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>手ごろな価格の住宅</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>受益者の数</li> <li>創出された雇用の数</li> </ul>
		<p>COVID-19のアフリカの社会と経済に対する影響を軽減し、経済・社会の回復と強靭さを支え、ガバナンス、衛生及び供給システム並びに将来の危機に対する備えを向上させることに資するプロジェクト</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>中小企業やバリューチェーンの資金調達</li> <li>青年雇用プログラム</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>雇用創出</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>貧困ライン以下で暮らしている人々</li> <li>排除及び/又は過少に扱われている人々及び/又はコミュニティ</li> </ul>	  	<ul style="list-style-type: none"> <li>受益者の数</li> <li>減税により保護された中小企業の数</li> <li>事業救済イニシアチブを通じて保護及び/又は創出された雇用の数</li> <li>訓練を受けた人の数</li> <li>失業率の低下</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>小規模灌漑と農業バリューチェーン</li> <li>農村部の農業従事者への農業インフラと農業資材の提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>食料安全保障 (農業バリューチェーン、農業での雇用)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自然災害の結果等により弱い立場にあるグループ</li> <li>障がい者</li> <li>移民及び/又は難民</li> <li>十分な教育を受けていない人々</li> <li>十分なサービスを受けていない人々</li> <li>失業者</li> </ul>	   	<ul style="list-style-type: none"> <li>農作物の増産</li> <li>創出された雇用の数</li> <li>農業従事者の収入の増加</li> <li>農村部の貧困の減少</li> </ul>
		<p>右記を含むがこれらに限定されないプロジェクト:</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>雇用適性と起業家精神のためのスキル開発</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会経済の進歩とエンパワーメント</li> </ul>		  	<ul style="list-style-type: none"> <li>受益者の数</li> <li>創出された雇用の数</li> <li>訓練を受けた人の数</li> </ul>

# ANAホールディングスソーシャルボンド ケーススタディ

発行体	業界	調達資金の用途	社会経済的成果の種類 又は 対処・軽減される 特定の社会的課題	(社会経済的成果 の) 対象となる人々	適合するSDGs (ある場合)	指標
ANAホールディングス	航空会社	<b>ウェブサイトの改修</b> (国際標準のW3Cアクセシビリティ・ガイドラインへの適合)	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要不可欠なサービス(公共交通機関)へのアクセス</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>障がい者</li> <li>高齢者</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>ユニバーサル対応の改修が完了したウェブサイトの機能</li> <li>ユニバーサル対応の施設・設備改修が完了した空港数</li> <li>ANAブランドのフライトを利用する障がい者の乗客数(前年比)</li> </ul>
		<b>国内空港施設・設備の改修</b> 1) チェックインカウンターにお手伝いが必要なお客様用カウンター(ローカウンター)設置 2) ラウンジの改修(受付へのローカウンター設置、扉・通路幅の拡大、車いす利用者優先エリアの設定等) 3) 搭乗ゲートの改修(改札機幅の拡大)				
		<b>国内事業所施設・設備の改修</b> 車いす利用者専用駐車場の設置、多機能トイレの導入、扉・通路幅の確保等	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会経済的エンパワーメント</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>障がい者、LGBT</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>ユニバーサル施設・設備の改修を完了した事業所数</li> <li>障がい者雇用率(グループ連結ベース)</li> </ul>
セカンドパーティオピニオンへのリンク	<a href="https://www.jcr.co.jp/download/cf0efc6a2e88df78e765eacca5fcc7cce876cc6ef592decc56/19d0140en.pdf">https://www.jcr.co.jp/download/cf0efc6a2e88df78e765eacca5fcc7cce876cc6ef592decc56/19d0140en.pdf</a>					

出典：ソーシャルボンドワーキンググループメンバー、企業資料、セカンドパーティオピニオン

# アシックスコーポレーションサステナビリティボンド ケーススタディ

発行体	業界	調達資金の用途	グリーン／ ソーシャル	社会経済的成果の種類 又は 対処・軽減される 特定の社会的課題	(社会経済的成果の) 対象となる人々	適合するSDGs (ある場合)	指標	
株式会社アシックス	スポーツ用品の製造・販売	新規 借り換え	アシックススポーツ工学研究所での研究（以下を含む） 1. 障がい者のスポーツ参加率向上と高齢者の運動促進に関する研究	グリーン	<ul style="list-style-type: none"> <li>高環境効率商品、環境適応商品、環境に配慮した生産技術およびプロセス</li> <li>エネルギー効率</li> <li>汚染の防止と抑制</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>アスリートおよび高齢者、障がい者、子どもを含む一般市民</li> </ul>	 	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境へのメリット：SBTに基づくCO2排出量の削減（スコープ3、グループ全体、2015年比）</li> <li>社会的利益：健康増進と身体能力向上に関する研究結果、および当該研究に基づいて開発された製品とサービス</li> </ul>
			2. 足の疾患対応製品の共同開発 3. 環境にやさしい製品のための材料設計 4. 省力化生産技術の活用・品質管理等	ソーシャル	<ul style="list-style-type: none"> <li>不可欠なサービス（健康と健康管理）へのアクセス</li> </ul>		 	
		借り換え	介護予防事業Tryus（トライアス）の開設・運営費	ソーシャル	<ul style="list-style-type: none"> <li>不可欠なサービス（健康と健康管理）へのアクセス</li> <li>社会経済的進歩とエンパワメント</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者</li> </ul>	  	<ul style="list-style-type: none"> <li>一定期間内に維持または改善された必要なケアのレベル</li> <li>ユーザーの体力向上の程度</li> </ul>
			ASICS KIDS GINZAの開業のための設備・建設費	ソーシャル	<ul style="list-style-type: none"> <li>不可欠なサービスへのアクセス</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>子ども</li> </ul>	 	<ul style="list-style-type: none"> <li>新たに測定した人数（人）</li> </ul>
			山陰アシックス工業（自社工場）の増改築 米国ミシシッピ州の配送センターにおける屋上ソーラーパネルの設置	グリーン	<ul style="list-style-type: none"> <li>再生可能エネルギー</li> <li>エネルギー効率</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>無し</li> </ul>	 	<ul style="list-style-type: none"> <li>SBTに基づくCO2排出量の削減（スコープ1および2、グループ全体、2015年比）</li> </ul>
		フレームワークへのリンク	<a href="https://www.ri.co.jp/en/news_release_gba/2019/03/news_release_gba_20190307_eng.pdf">https://www.ri.co.jp/en/news_release_gba/2019/03/news_release_gba_20190307_eng.pdf</a>					

## 中国銀行サステナビリティボンド ケーススタディ

発行体	業界	調達資金の用途	社会経済的成果の種類 又は 対処・軽減される 特定の社会的課題	(社会経済的成果 の) 対象となる人々	適合するSDGs (ある場合)	指標
中国銀行	金融機関	<ul style="list-style-type: none"> <li>手ごろな価格の基本インフラ（きれいな飲料水、下水道、衛生設備、輸送を含む）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>手ごろな価格の基本インフラ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>一般市民</li> </ul>	無し	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定されていない</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>不可欠なサービス（健康、教育、職業訓練、健康管理を含む）へのアクセス</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>不可欠なサービスへのアクセス</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>一般市民</li> </ul>	無し	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定されていない</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>手ごろな価格の住宅（低家賃の住宅、手ごろな価格の住宅、公営住宅を含む）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>手ごろな価格の住宅</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>低所得者層</li> </ul>	無し	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定されていない</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>雇用創出（中小企業向け融資とマイクロファイナンスの潜在的な影響を含む）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>雇用創出（中小企業向け融資とマイクロファイナンスの潜在的な影響を含む）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中小企業向け融資とマイクロファイナンス</li> </ul>	無し	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定されていない</li> </ul>
フレームワークへのリンク	<a href="https://pic.bankofchina.com/bocappd/report/202002/P020200227313118841439.pdf">https://pic.bankofchina.com/bocappd/report/202002/P020200227313118841439.pdf</a>					

出典：ソーシャルボンドワーキンググループメンバー、企業資料

# イタリア預託貸付公庫ソーシャルボンド ケーススタディ

発行体	業界	調達資金の用途	社会経済的成果の種類 又は 対処・軽減される 特定の社会的課題	(社会経済的成果の) 対象となる人々	適合するSDGs (ある場合)	指標
イタリア預託貸付公庫	代理店 金融機関	<p>都市のインフラ設備および開発：国の成長および開発の促進、都市変容、インフラ設備の開発、公共サービスの供給に関する公共プロジェクトおよび企業の支援</p> <p>適格基準：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>サービスの行き届いていない地域や影響を受けやすいグループに特に焦点を当てた、無料且つ補助金を受けている医療サービスを提供するすべての国の能力を向上させる活動</li> <li>水および衛生サービスへのアクセスの改善</li> <li>既存の衛生設備および下水道の改善</li> <li>都市集積およびサービスの行き届いていない地域の生活条件改善に貢献するすべての人々のために質の高い持続可能なインフラ設備を開発</li> <li>恵まれない人々等の社会経済的地位向上の支援を目的とした活動</li> <li>持続可能な輸送システムへのアクセスを拡大または維持する活動</li> <li>廃棄物対策を改善する活動</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>重要なサービスへのアクセス</li> <li>社会経済的向上とエンパワメント</li> <li>手ごろな価格の基本的インフラ設備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>サービスの行き届いていない地域および経済的に不採算および/または自然災害によって荒廃した地域に住む人々</li> </ul>	    	<ul style="list-style-type: none"> <li>建設/アップグレードされた病院およびその他の医療施設の数</li> <li>新規/アップグレードされた医療施設がサービスを提供する患者数および/または地域の人口</li> <li>新規/アップグレードされた、他の方法ではアクセスできない基本的なインフラ設備（すなわち、鉄道輸送、開発道路）の恩恵を受けている居住者の数</li> <li>綺麗な水および/または衛生設備へのアクセスを提供した人口の割合/規模</li> <li>何トンもの綺麗な水を提供</li> <li>恩恵を受けた人数</li> <li>その他</li> </ul>
		<p>教育：教育施設へのアクセスを提供するだけでなく、教育制度上、不利な立場にあるグループの統合の成功適格基準：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教育インフラを改善する活動</li> <li>教育制度における恵まれないグループの統合を促進する活動</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要不可欠なサービスへのアクセス</li> <li>社会経済的向上とエンパワメント</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育制度上、不利な立場にあるグループ</li> <li>サービスの行き届いていない地域および経済的に不採算および/または自然災害によって荒廃した地域に住む人々</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>建設/アップグレードされた学校の数および敷地面積（平方メートル）</li> <li>公立大学の教育を支援するイニシアチブの数および種類</li> <li>支援を受けた学生数</li> <li>その他</li> </ul>
フレームワークへのリンク	<a href="https://www.cdp.it/sitointernet/en/green_social_sust_bonds.page">https://www.cdp.it/sitointernet/en/green_social_sust_bonds.page</a>					

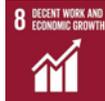
出典：ソーシャルボンドワーキンググループメンバー、企業資料

## イタリア預託貸付公庫ソーシャルボンド ケーススタディ（続き）

発行体	業界	調達資金の用途	社会経済的成果の種類 又は 対処・軽減される 特定の社会的課題	（社会経済的成果の） 対象となる人々	対応するSDGs （ある場合）	指標
イタリア預託貸付公庫	代理店／金融機関	<p>中小企業向け資金供給：自然災害の影響を受けた地域や人口、または経済的に不採算なイタリアの地域を支援することで、イタリアの雇用および経済成長を支援</p> <p>適格基準：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>イタリアの雇用を支援する</li> <li>自然災害の影響を受けた地域や人口、または経済的に不採算なイタリアの地域を支援することにより、イタリアの経済成長を改善する</li> <li>中小企業の成長および国際的拡大を促進するために中小企業を支援する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会経済的向上とエンパワーメント</li> <li>中小企業向け資金供給及びマイクロファイナンスによる潜在的効果を通じた雇用/創出</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中小企業（従業員数が250人未満の企業）</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>中小企業向け資金供給の件数</li> <li>資金供給を受けた中小企業の従業員数（推定）</li> </ul>
		<p>公営住宅：適切な住居を持たない人々に公営住宅の供給増加を目的として、このセクターへの投資を支援する</p> <p>適格基準：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>社会的・経済的困難に暮らす人々や適切な住宅を持たない人々を支援することを目的とした、公営住宅を利用できる機会を増やすプロジェクト</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>公営住宅を利用できる機会</li> <li>手ごろな価格の基本的インフラ設備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>排除される立場にいる、適切な住居や世帯を持たない人々</li> </ul>	 	<ul style="list-style-type: none"> <li>恩恵を受けた人数</li> <li>本プロジェクトで支援を受けた仕事の件数</li> <li>リフォームまたは建設された住居数</li> </ul>

出典：ソーシャルボンドワーキンググループメンバー、企業資料

# 欧州評議会開発銀行ソーシャルボンド ケーススタディ

発行体	業界	調達資金の用途	社会経済的成果の種類 又は 対処・軽減される 特定の社会的課題	(社会経済的成果の) 対象となる人々	適合する SDGs (ある場合)	指標
欧州評議会開発銀行	多国間開発銀行	<p>低所得者向けの公営住宅 低所得者に適切な住宅を提供するために、住宅の改修、建設、改修および建物の住宅への転換のためのプロジェクト対象となるプロジェクトは以下の通りである</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 財産所有権</li> <li>• 賃貸住宅</li> <li>• 関連するインフラ設備（水道本管、電気およびガスの供給、廃水および固形廃棄物の収集と処理、商業施設、遊び場等）。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 必要不可欠なサービスへのアクセス（手頃な価格の住宅）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 低所得者</li> </ul>	 	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 住居数（建設/リノベーション）</li> <li>• 恩恵を受けた人数</li> </ul>
		<p>教育および職業訓練 教育および職業訓練へのアクセスを提供することを目的とした、職業訓練を含む教育に関するプロジェクトおよび関連する基本的インフラ設備 対象となるプロジェクトは以下の通りである</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 幼児教育施設、小中学校、高等専門学校、職業訓練センター、高等教育機関または専門的な学習および/または研究開発センターの建設および/またはリハビリテーション</li> <li>• 弱者グループに有利な職業訓練プログラム</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 必要不可欠なサービスへのアクセス（教育）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 不利な立場にある/弱者グループ</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>• 学校の数 (建設/リノベーション)</li> <li>• 学生数</li> </ul>
		<p>実行可能な雇用の創出と維持のために中小零細企業（MSME）を支援 実行可能な雇用の創出と維持促進を主な目的として、MSMEの与信枠へのアクセスを促進するプロジェクト 対象となるプロジェクトは以下の通りである</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 職人技/職人の活動</li> <li>• 定期的な経済活動に従事している小さな家族経営の企業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 雇用創出（中小企業向け資金供給）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 小規模なMSMEや、与信枠へのアクセスが制限されている、不利な、または全くアクセスできないMSME</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>• MSMEの数</li> <li>• 維持された仕事の件数</li> <li>• 創出された仕事の件数</li> </ul>
フレームワークへのリンク	<a href="https://coebank.org/en/investor-relations/funding/">https://coebank.org/en/investor-relations/funding/</a>					

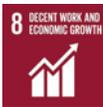
出典：ソーシャルボンドワーキンググループメンバー、企業資料

## 欧州評議会開発銀行ソーシャルボンド ケーススタディ (続き)

発行体	業界	調達資金の用途	社会経済的成果の種類 又は 対処・軽減される特定の社会的課題	(社会経済的成果の) 対象となる人々	適合するSDGs (ある場合)	指標
欧州評議会開発銀行	多国間開発銀行	<p>健康 健康および関連するインフラ設備に関し、一般市民が恩恵を受けることを目的とした、官民による州承認の施設での様々なタイプのプロジェクトへの融資 対象となるプロジェクトは以下の通りである</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者や障害者のための病院、近隣医療センター、大学病院、医療専門センター等のインフラの建設、リノベーション、近代化 最新の医療機器や救急車の購入</li> <li>健康関連の投資には、緊急医療機器や消耗品の購入、専門家の追加動員、パンデミック状況下に関連する機器やサービスの需要増加をサポートするスペースや医療ユニットの復旧及び変換も含まれる場合がある</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要不可欠なサービスへのアクセス (健康)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>一般市民</li> </ul>	 	<ul style="list-style-type: none"> <li>アップグレードされた医療施設の数</li> <li>建設された建物および設備ごとのローンの内訳</li> <li>支援を受けた患者数</li> </ul>

出典：ソーシャルボンドワーキンググループメンバー、企業資料

# クレディ・ミュチュエル・アルケアソーシャルボンド ケーススタディ

発行体	業界	調達資金の用途	社会経済的成果の種類 又は 対処・軽減される 特定の社会的課題	(社会経済的成果 の) 対象となる人々	適合するSDGs (ある場合)	指標
CreditMutuel Arkea	金融機関	<p>手ごろな価格の住宅 以下を含む規制された社会住宅スキームの資金調達に充てられるローン：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• Prêt d'Accession Sociale (PAS) : 低所得の家族が不動産を取得するのを支援する低金利ローン</li> <li>• 社会住宅の地主への融資</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 手ごろな価格の住宅</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• PAS付与要件で定義されている低所得者層</li> </ul>	 	<p>例</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 融資された住宅ユニットの数</li> <li>• 受益者数</li> </ul>
		<p>健康とケア 以下を含むヘルスケアセンターに融資するためのローン：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 公立病院</li> <li>• 高齢者介護施設などの医療・社会センター</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 必要不可欠なサービスへのアクセス (例：健康)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 最も脆弱な人を含む一人一人。高齢者</li> </ul>		<p>例</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 融資された建物の数</li> <li>• 受益者数</li> </ul>
		<p>地域の経済開発 以下の地域経済関係者および/または公益団体の地域経済開発活動の資金調達に充てられるローン：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 中小企業</li> <li>• 地方自治体</li> <li>• 共同社会福祉センター (CCAS) などの社会連帯経済 (SSE) 関係団体</li> <li>• 協会</li> <li>• 財団と慈善活動組織</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 必要不可欠なサービスへのアクセス</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 中小企業</li> <li>• 中小企業と同様の組織と公共サービス機関</li> </ul>	  	<p>例</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 融資された組織の数</li> <li>• 創出/保護された仕事の数</li> <li>• 受益者数</li> </ul>
		<p>教育 小中学校および職業訓練機関に融資するためのローン</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 関連する建物および施設の建設および/または改修</li> <li>• 専用プログラム、学習教材、家具、その他の機器</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 必要不可欠なサービスへのアクセス (教育)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 優先順位が高い保護指定地域の若年層、恵まれないグループ</li> </ul>		<p>例</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 融資された機関の数</li> <li>• 受益者数</li> </ul>
フレームワークへのリンク	<a href="https://www.arka.com/banque/assurance/credit/upload/docs/application/pdf/2019-09/arka_green_social_and_sustainability_bond_framework_vf_04_09_19.pdf">https://www.arka.com/banque/assurance/credit/upload/docs/application/pdf/2019-09/arka_green_social_and_sustainability_bond_framework_vf_04_09_19.pdf</a>					

# ダノンソーシャルボンド ケーススタディ

発行体	業界	調達資金の用途	社会経済的成果の種類 又は 対処・軽減される 特定の社会的課題	(社会経済的成果の) 対象となる人々	適合するSDGs (ある場合)	指標
ダノン	消費財	高度な医療的栄養素の研究と革新 (R&I) • ダノンR&Iに関連した高度な医療的栄養素部門の費用	• 特定の栄養ニーズを持つ人々のための特別な栄養製品へのアクセス	• 乳幼児、妊婦、患者、特定の栄養を必要とする高齢者	• 該当なし	• 受益者数 • 出版数 • パターン数 • 臨床試験の数
		社会的包摂性 • インパクト投資ファンド	• 主に開発途上国における地域社会の社会経済的発展 • 発展途上国における小規模農家の社会経済的発展 • 発展途上国におけるジェンダー的平等の進展 • 農村地域の社会経済的発展 • 健康的な環境の推進	• 農民、排除されたおよび/または疎外された人々および/または地域コミュニティ、貧困ライン以下で暮らしている人々、発展途上国の農村コミュニティ	• 該当なし	• 創出された仕事の数 • 職業上権限を与えられた人々の数 • 職業上権限を与えられた女性の数 • 間接受益者数 • プラスの影響を受けた人の数 • 受益者の数-農場 • 効率的なコンロを備えた世帯数 • 2011年以降にプラスの影響を受けた人の数
		社会的包摂性 • 直接的な社会企業活動の資金調達	• 低所得者層のための適切な食料へのアクセス • 低所得者層のためのきれいな飲料水へのアクセス	• 1人1日あたりの収入が1.25~5米ドルの購買力平価である人々	• 該当なし	• 受益者数 (上流・下流) • 飲料水を利用できる受益者の数 • 栄養失調と貧困との闘いにおける受益者の数
フレームワークへのリンク	<a href="https://www.danone.com/content/dam/danone-corp/danone-com/investors/en-social-bond/2018/socialbond/Social_Bond_Framework_final.pdf">https://www.danone.com/content/dam/danone-corp/danone-com/investors/en-social-bond/2018/socialbond/Social_Bond_Framework_final.pdf</a>					

出典：ソーシャルボンドワーキンググループメンバー、企業資料

## ダノンソーシャルボンドのケーススタディ（続き）

発行者	業界	調達資金の用途	社会経済的成果の種類 又は 対処・軽減される 特定の社会的課題	(社会経済的成果の) 対象となる人々	適合するSDGs (ある場合)	指標
ダノン	消費財	責任ある飼育と農業 牛乳生産者の生産コストを保護するためにダノンが支払うコスト 非GMO（遺伝子組み換えでない）製品を保護するためにダノンが投資した費用	<ul style="list-style-type: none"> <li>牛乳生産者のための社会経済的発展</li> <li>責任ある飼育慣行の開発</li> <li>健康的な環境の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>牛乳生産者、農家</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>該当なし</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>受益者数</li> <li>関与した農家の数</li> </ul>
		起業家への資金調達 健康および栄養分野の中小企業への融資	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康と栄養の関係分野で事業を行う中小企業の社会経済的発展</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>全員</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>該当なし</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>常勤の社員</li> <li>現在の売上高</li> </ul>
		質の高い医療と育児支援 高品質の健康保険を提供するためにダノンが支払う追加費用	<ul style="list-style-type: none"> <li>ダノンの従業員の健康保険への平等なアクセス</li> <li>ダノンの従業員の男女平等に向けた進展</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ダノンの従業員</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>該当なし</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>対象となる従業員の割合</li> <li>Dan'caresの対象国の数</li> <li>ダノングローバル育児ポリシーを実施している国の数</li> <li>対象となる従業員の割合</li> </ul>

出典：ソーシャルボンドワーキンググループメンバー、会社のファイリング

# ドイツ信用銀行ソーシャルボンド ケーススタディ

発行体	業界	調達資金の用途	社会経済的成果の種類 又は 対処・軽減される 特定の社会的課題	(社会経済的成果の) 対象となる人々	適合するSDGs (ある場合)	指標
ドイツ信用銀行	金融機関	<b>公営住宅</b> • 市営住宅、共同住宅	• 手ごろな価格の住宅	• 地域の人口 • 十分なサービスを受けていない人々の割合 (BBSR指標)		• BBSRインジケータに準拠
		<b>公共供給</b> • 上下水 • 公共交通機関 • 行政	• 手ごろな価格の基本インフラ/ • 基礎的なサービスへのアクセス	• 地域の人口 • 十分なサービスを受けていない人々の割合 (BBSR指標)	  	• BBSRインジケータに準拠
		<b>ヘルスケア</b> • 病院、医療施設	• 基礎的なサービスへのアクセス	• 地域の人口 • 十分なサービスを受けていない人々の割合 (BBSR指標)		• BBSRインジケータに準拠 • 病院については病床数
		<b>教育と研究</b> • 学校、訓練施設、大学、学生自治会	• 基礎的なサービスへのアクセス	• 地域の人口 • 十分なサービスを受けていない人々の割合 (BBSR指標)		• BBSRインジケータに準拠
ソーシャルボンドフレームワーク公表ページへのリンク	<a href="https://dok.dkb.de/pdf/dkb_social_bond_framework_2018_en.pdf">https://dok.dkb.de/pdf/dkb_social_bond_framework_2018_en.pdf</a>					

BBSR指標は、ドイツ連邦建築・都市・空間開発研究所 (BBSR) によって編集され、人口データ及び、全体的な純移動、労働の発展、労働年齢人口の変化、失業率、取引税の影響といった他の社会経済指標を分析しています。BBSR指標は、ドイツの各地域が (経済成長が平均以下の速度となり) 経済的に縮小しているのか、(経済成長が平均以上の速度となり) 成長しているのか、または社会経済的観点からみて明確な発展の方向性を示していないかのスナップショットを提供します。

## ドイツ信用銀行ブルーソーシャルボンド ケーススタディ

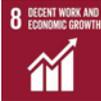
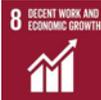
発行体	業界	調達資金の用途	社会経済的成果の種類 又は 対処・軽減される 特定の社会的課題	(社会経済的成果 の) 対象となる人々	適合する SDGs (ある場 合)	指標
ドイツ信用銀行	金融機関	<b>公共供給</b> • 上下水	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 手ごろな価格の基本インフラ/</li> <li>• 基礎的なサービスへのアクセス</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 地域の人口</li> <li>• 十分なサービスを受けていない人々の割合 (BBSR指標)</li> </ul>		未定 考えられる指標： <ul style="list-style-type: none"> <li>• 水質</li> <li>• 供給エリア（サービスを受受する人数）</li> </ul>

DKBのブルーソーシャルボンドの特徴：

- 現在のソーシャルボンドフレームワーク/プログラムからの特定のテーマ
- 都市、地方、または地域の水目的協会および下水処理協会のローンの借り換え
- グリーンの側面を持つ社会的トピックとしての水

出典：ソーシャルボンドワーキンググループメンバーとしての企業情報

# 東日本高速道路ソーシャルボンド ケーススタディ

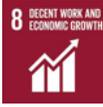
発行体	業界	調達資金の用途	社会経済的成果の種類 又は 対処・軽減される 特定の社会的課題	(社会経済的成果 の) 対象となる人々	適合するSDGs (ある場合)	指標
東日本高速道路	ユーティリティ／高速道路オペレーター	<p>高速道路の新築と再建</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域産業や観光への投資を誘発する都市やコミュニティの発展の促進</li> <li>差し迫った巨大地震/津波のリスクの低減と気候ハザードの激化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>手ごろな価格の基本インフラ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>一般市民</li> </ul>	  	<p>プロジェクト評価：新築・再建の進捗状況 高速道路の、計画された開通、修理の進捗状況、および指定された更新などに関する情報が公開される</p> <p>開業予定に関する情報は、必要に応じて公開します。修理の進捗状況や特定の更新は毎年公開される</p>
		<p>高速道路の修理と災害からの回復</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>差し迫った巨大地震/津波のリスクの低減と気候ハザードの激化</li> <li>交通安全の確保</li> <li>環境保全の推進</li> </ul>			 	
		<p>高速道路の特定の更新</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>老朽化したインフラへの対応策（高速道路更新プロジェクトの推進とスマートメンテナンスハイウェイの実現）</li> </ul>			  	
フレームワークへのリンク	<a href="https://www.e-nexco.co.jp/ir/bond_rate/socialfinance/">https://www.e-nexco.co.jp/ir/bond_rate/socialfinance/</a> [e-nexco.co.jp]					

出典：ソーシャルボンドワーキンググループメンバー、企業資料（[https://www.e-nexco.co.jp/company/info\\_public/committee/h30/1210/](https://www.e-nexco.co.jp/company/info_public/committee/h30/1210/)）

# 欧州投資銀行ソーシャルボンド ケーススタディ

発行体	業界	調達資金の用途	社会経済的成果の種類 又は 対処・軽減される 特定の社会的課題	(社会経済的成果 の) 対象となる人々	適合するSDGs (ある場合)	指標
欧州投資銀行	金融機関	天然資源の保全 <ul style="list-style-type: none"> <li>水の生産、移送、貯蔵、配水工事のアップグレードとメンテナンス</li> <li>水効率の良い技術の実装</li> <li>廃水処理プラントおよび関連する作業のアップグレード（例：三次処理、帯水層涵養、デュアルネットワーク）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>水道事業者による水利用効率の向上</li> <li>他のセクターによる水利用効率の向上</li> <li>廃水のリサイクルと安全な再利用の増加</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>水の使用量の削減（%またはm<sup>3</sup>/y）</li> <li>無収水、無収水（%）</li> <li>NRW：給水システムの損失を測定するために使用されるパラメーター、PE（人相当）：廃水の汚染負荷を測定するための単位</li> <li>処理および再利用された廃水（%またはm<sup>3</sup>/y）</li> </ul>
		汚染の防止と管理 <ul style="list-style-type: none"> <li>既存または新規の廃水処理プラントのアップグレード、下水道ネットワークのアップグレードとメンテナンス</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>未処理の廃水による汚染を減らして水域の質を維持する</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>許容基準（m<sup>3</sup>/yまたはpe/y）で処理された廃水</li> </ul>
		水と衛生設備へのアクセス <ul style="list-style-type: none"> <li>新しい水処理および移送工事、配水/下水道ネットワークの拡張、敷地内の衛生設備および新しい接続の建設</li> <li>水処理および移送作業のアップグレードとメンテナンス、および配水網、ネットワーク管理関連の対策</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>安全で手頃な飲料水および/または適切な衛生設備への新しいアクセス</li> <li>水の安全性-十分な量と質が水道に届く</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>安全な飲料水から恩恵を受けている人の数</li> <li>改善された衛生サービスの恩恵を受けている人の数</li> <li>干ばつリスクへの曝露の減少に直面している人の数</li> </ul>
		自然災害リスク管理 <ul style="list-style-type: none"> <li>ダム、貯水池、堤防、運河、グリーンインフラの建設/アップグレード</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>洪水関連の災害の防止</li> </ul>		 	<ul style="list-style-type: none"> <li>洪水のリスクの低下に直面している人の数</li> </ul>
フレームワークへのリンク		<a href="https://www.eib.org/attachments/fi/0_sab_website.pdf">https://www.eib.org/attachments/fi/0_sab_website.pdf</a>				

# スペイン開発金融公庫ソーシャルボンド ケーススタディ

発行体	業界	調達資金の用途	社会経済的成果の種類又は 対処・軽減される 特定の社会的課題	(社会経済的成果の) 対象となる人々	適合するSDGs (ある場合)	指標
スペイン開発金融公庫	代理店 金融機関	<p><b>中小企業向け融資</b> 経済的に不採算の地域：スペインの経済的に不採算の地域の中小企業への融資</p> <p>ソーシャルボンドの資金先の対象となるには、ICOの「セカンドフロア施設 (Second Floor Facilities) ※」によるローンは次の基準を満たすものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>経済的に不採算（一人当たりGDPがスペインの一人当たりGDPより低い）地域にいること</li> </ul> <p>※Second Floor Facilitiesとは、直接企業への融資ではなく、スペイン企業が投資活動で使用するための融資等、2段階目の融資プログラムとして導入されているICOの融資フレームワーク。</p> <p>過疎化：過疎化に直面しているスペインの自治体における中小企業への融資 ICOのセカンドフロア施設によるローンの対象企業は、次の基準を満たすものに限る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>企業は、次のように定義される過疎化に直面している自治体にいる：INE (National Statistics Institution) 国勢調査データによって報告された過去10年間で、(1) 人口減少を経験し、(2) 全国平均人口増加率を下回っている自治体。</li> </ul> <p>自然災害等：自然災害等（パンデミック、地震、洪水、干ばつ等）の影響を受けた中小企業や自営業者を支援するための融資</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自然災害等を受けた地域にいる</li> </ul> <p>前項の共通基準</p> <p>ICOのセカンドフロア施設による融資の対象は、次の基準を全て満たすものに限る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>EUが定めるSMEの定義によって、「中小企業」 (Small, medium or microenterprise) として分類される企業であること。</li> <li>除外基準に記載されている事業活動に当てはまらないこと。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>当該地域における雇用の維持及び創出への支援</li> <li>当該地域における競争力の向上</li> <li>地域の不平等の削減</li> </ul>	<p>EUの基準に基づくSMEで、次の場所にいるもの：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>経済的に不採算の地域、または</li> <li>過疎化を経験している自治体、または</li> <li>自然災害等の影響を受けた地域</li> </ul>	  	<ul style="list-style-type: none"> <li>各地域で創出されたまたは維持された雇用</li> <li>融資を受けた中小企業の数</li> </ul>
フレームワークへのリンク	<a href="https://www.ico.es/documents/15125/2289929/ICO+Social+Bond+Framework_/d5544a2b-1b14-477d-b2a8-1944d97d6456">https://www.ico.es/documents/15125/2289929/ICO+Social+Bond+Framework_/d5544a2b-1b14-477d-b2a8-1944d97d6456</a>					

# スペイン開発金融公庫ソーシャルボンド ケーススタディ

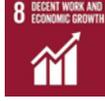
発行体	業界	調達資金の使途	社会経済的成果の種類又は 対処・軽減される 特定の社会的課題	(社会経済的成果の) 対象となる人々	適合するSDGs (ある場合)	指標
スペイン開発金融公庫	代理店／金融機関	<p><b>社会経済的エンパワーメント:</b> 社会経済的エンパワーメントを支援するプログラムを促進する。例えば、以下の通りのプロジェクトが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>脆弱な人々への支援、基本的なサービスの提供</li> <li>雇用の安全保障、基本的欲求、社会における機会の公平性</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の社会的連帯の促進</li> <li>経済発展</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者/障がい者</li> <li>障がい者の割合が高い企業</li> <li>ジェンダーに基づく暴力の被害者、社会的弱者、マイノリティ</li> <li>移民、避難民</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>対象母集団の最終受益者数</li> <li>対象となる人々のうちの受益者数</li> </ul>
		<p><b>社会住宅:</b> 以下を含む社会住宅の開発と提供に特化した融資</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>社会住宅プロジェクトの改修、維持、改善</li> <li>対象となる人々に家賃が援助された社会住宅の提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>恵まれない人々への手ごろな価格の住宅の提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地方政府が定める社会経済的基準の対象となる者</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>対象となる人々のうちの受益者数</li> <li>住居数</li> </ul>
		<p><b>必要不可欠なサービスへのアクセス</b> <b>医療サービスへのアクセス:</b> 以下を含む医療サービスの発展や提供に特化した融資。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学際的な保健所の建設/改修/拡張</li> <li>医療品の購入</li> <li>医療サービスの電子化に向けて医療機関の整備</li> <li>治療の向上、開発のためのR&amp;D</li> <li>医療関係者の育成</li> <li>救急医療及び疾病管理サービスのための公共インフラ整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療へのアクセス及び医療サービスの質の向上</li> <li>領土のおよび社会的な健康に関する不平等の削減</li> <li>人々の健康改善</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>病院/医療</li> <li>高齢者医療センター/老人ホーム</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>プロジェクト数</li> <li>健康提供が不足している地域でのプロジェクト数</li> </ul>

# スペイン開発金融公庫ソーシャルボンド ケーススタディ

発行者	業界	収益の使用	社会経済的成果の種類または 対処または軽減された 特定の社会問題	ターゲット層 (社会経済的成果 のために)	適合するSDGs (ある場 合)	指標
スペイン開発金融公庫	代理店／金融機関	<b>必要不可欠なサービスへのアクセス</b> 教育へのアクセス：以下を含む教育の開発と提供に特化した融資 <ul style="list-style-type: none"> <li>公立幼稚園、小中高校、大学の建物の建設/改修/拡張</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育機関の利用可能性及びキャパシティーの向上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>公教育制度</li> </ul>	  	<ul style="list-style-type: none"> <li>プロジェクト数</li> <li>学校/大学のキャパシティーの向上</li> </ul>
		<b>必要不可欠なサービスへのアクセス</b> 専門的な研修へのアクセス：専門的・技術的なトレーニングを提供する組織への融資 <ul style="list-style-type: none"> <li>失業者の労働力の復帰を支援する専門的・技術的研修</li> <li>労働力不足に直面している部門や業界のための研修</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育の質の向上</li> <li>若年層及び失業者の社会的・専門的な統合</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会的専門的統合が困難である人々（すべての年齢）、長期失業者</li> <li>教育的困難（脱学校、学習障害）のある若者</li> <li>優先地域、または脆弱な状況にある人々（都市周辺および農村地域、移民）</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>研修を受けた、卒業した者の数</li> <li>労働力への再統合ができた受益者数</li> </ul>
		<b>必要不可欠なサービスへのアクセス</b> 自然災害等に直面している企業への融資：パンデミック、地震、洪水、干ばつ等を含む自然災害や健康に関する災害に直面している企業のための融資	<ul style="list-style-type: none"> <li>当該地域における雇用の維持と創出への支援</li> <li>当該地域における競争力の向上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自然・健康災害の影響を受けたスペイン人</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>自然・健康災害による影響され、融資を受けた企業の数</li> </ul>

出典：ソーシャルボンドワーキンググループメンバー、会社のファイリング

# スペイン開発金融公庫ソーシャルボンド ケーススタディ

発行者	業界	収益の使用	社会経済的成果の種類または 対処または軽減された 特定の社会問題	ターゲット層 (社会経済的成果 のために)	適合するSDGs (ある場 合)	指標
スペイン開発金融公庫	代理店 金融機関	<p><b>手ごろな価格の基本インフラ</b> 水と衛生： 以下へのアクセスを改善するインフラストラクチャの開発と保守に特化したローン。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• クリーンな飲料水</li> <li>• 衛生サービス</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 安全で手頃な基本サービスのすべての人への提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• サービスの行き届いていない地域</li> <li>• 排除され、あるいは社会から取り残されている人々、あるいはコミュニティ</li> <li>• スペインのすべての人々</li> </ul>	 	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 建設/アップグレードされた水インフラプロジェクトの数</li> </ul>
		<p><b>手ごろな価格の基本インフラ</b> 接続性とデジタルアクセス：スペインの農村地域における接続性に係る課題に対応するための融資：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 5Gを含むICTインフラの設置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 関係地域における接続性の課題への対応</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 農村地域にいる人々（個人、企業、公共サービス）</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>• 関係地域のカバー率（カバレッジ）</li> <li>• 関係地域でカバーされている企業・公的機関の数</li> </ul>
		<p><b>社会経済的エンパワーメント</b>：社会的課題に配慮した企業に資金が充当されるソーシャルファンドへの投資 対象となるソーシャルファンドは、以下の基準を満たすものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• EU規制に基づき、ソーシャルエンタープライズファンドとしてみなされたもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 地域の社会連帯及び経済発展促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• EU規制に沿ったソーシャルファンド</li> <li>• ソーシャルスタートアップ</li> </ul>	   	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 対象者のうち、最終受益者数</li> </ul>

出典：ソーシャルボンドワーキンググループメンバー、企業資料

# バーデン・ヴュルテンベルク州立銀行ソーシャルボンド ケーススタディ

発行体	業界	調達資金の用途	社会経済的成果の種類 又は 対処・軽減される 特定の社会的課題	(社会経済的成果 の) 対象となる人々	適合するSDGs (ある場合)	指標
バーデン・ヴュルテンベルク州立銀行	金融機関	<b>手ごろな価格の基本インフラ</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>水/下水の資金調達/借り換えのためのローン</li> <li>公共交通機関の資金調達/借り換えのためのローン</li> </ul>	手ごろな価格の基本インフラストラクチャ <ul style="list-style-type: none"> <li>適度に手ごろな基本インフラストラクチャへのアクセスへの貢献</li> <li>重要な上下水道および公共交通インフラのカバレッジの改善の促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>不明</li> </ul>	 	<ul style="list-style-type: none"> <li>ソーシャルボンドによる資金調達の恩恵を受けている人々の数（インパクトの測定を委託されている Prognose AGIによって開発された専用の方法論（メソドロジー）であり、</li> </ul>
		<b>基礎的なサービスへのアクセス</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>ヘルスケアの資金調達/借り換えのためのローン</li> <li>ソーシャルケアの資金調達/借り換えのためのローン</li> <li>教育および職業訓練の資金調達/借り換えのためのローン</li> </ul>	<b>基礎的なサービスへのアクセス</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>基礎的なサービスへのアクセスへの貢献</li> <li>社会的不平等の削減と貧困の削減に貢献するために、ソーシャルケア、ヘルスケア、教育、職業訓練の改善を進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>不明</li> </ul>	 	
フレームワーク公表ページへのリンク	<a href="https://www.lbbw.de/konzern/disclaimer/disclaimer-social-bonds/20190916_lbbw_social_bond_framework_2019_english_93qfhzg25_m.pdf">https://www.lbbw.de/konzern/disclaimer/disclaimer-social-bonds/20190916_lbbw_social_bond_framework_2019_english_93qfhzg25_m.pdf</a>					

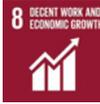
出典：ソーシャルボンドワーキンググループメンバーとしての企業情報

## ミリコムソーシャルボンド ケーススタディ

発行体	業界	調達資金の用途	社会経済的成果の種類 又は 対処・軽減される 特定の社会的課題	(社会経済的成果 の) 対象となる人々	適合する SDGs (ある場 合)	指標
ミリコム	テレコム	<p>モバイル回線の展開</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>モバイル音声およびデータ通信サービスへのアクセスを可能にするための投資を行い、通信エリアを拡大させること。</li> </ul> <p>固定回線の展開とアップグレード</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ブロードバンドの普及を促進するための固定回線への投資</li> </ul> <p>スペクトルの取得とライセンスの更新</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ミリコムの通信エリアが拡大し、新しい技術（4Gなど）に移行し続けるにつれ、同社はサービスを提供し続けるためにさまざまな帯域のスペクトルを取得する必要がある。</li> </ul>	<p>目的</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>インターネットアプリケーションの利用を促進するのに十分な技術が整っている状態を確かなものとし、リアルタイムデータと情報への大勢の人々によるアクセスを促すこと。</li> <li>オンラインサービスの使用による社会的流動性の向上を加速させること（オンラインバンキングやオンライン教育など）。</li> <li>スペクトルへの投資により、モバイル接続の質の向上および更に多くの人を対象にした通信エリアの拡大という同社の目的を後押しすること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ミリコムが運営している国で、モバイル回線または固定回線の通信範囲にいない人々、あるいは、通信エリアにいるもののサービスが制限されている又は価格的に手が出せない人々。</li> <li>十分なサービスを受けていない人々で、低質の技術によるモバイル回線・固定回線にアクセスしている人々を含む。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>モバイルデータユーザーの数と4G回線の加入数</li> <li>通信エリア下の世帯数と通信を利用している世帯数</li> </ul>
フレームワークへのリンク	<a href="https://www.millicom.com/media/3729/millicom-sustainability-bond-framework-march-18-final-final-clean-version.pdf">https://www.millicom.com/media/3729/millicom-sustainability-bond-framework-march-18-final-final-clean-version.pdf</a>					

出典：ソーシャルボンドワーキンググループメンバー、企業資料

# ミリコムソーシャルボンド ケーススタディ

発行体	業界	調達資金の使途	社会経済的成果の種類 又は 対処・軽減される 特定の社会的課題	(社会経済的成果 の) 対象となる人々	適合する SDGs (ある場 合)	指標
ミリコム	テレコム	<p>女性のエンパワーメント</p> <p>女性の繋がりプログラム</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ICTの用途と利点に関する女性向けのトレーニングプログラム。</li> </ul> <p>バリューチェーン上の女性の活躍促進プログラム</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本プログラムは、極めて小規模の事業を営む年間1750名の女性を対象に、事業推進のためのトレーニングと支援を提供することを目的としており、Tigo Moneyという中小企業のデジタル化に役立つオンラインツールを活用している。本プログラムで期待していることは、参加した女性の収入を年間350ドル増やすことである。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>女性のデジタル経済への参入を促すという目的の下、携帯電話、インターネット、電子マネーの使用に係る男女差を縮小させること。</li> <li>自尊心、ビジネススキルおよびITリテラシーの向上に寄与する女性向けトレーニングの提供。労働市場への女性の参加ルートの拡大、生産性の向上および収入の上昇をデジタルツールにより実現することで、女性たちは自身の社会経済的状况を改善し、家族、地域社会、地域経済にプラスの波及効果をもたらすものと見込まれる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ミリコムが事業を展開する地域にいる極小～小規模の事業を営む女性で、自身の事業のデジタル化を通じて、自身の能力、効率性および収入を最大化する意思のある方々。</li> </ul>	   	<ul style="list-style-type: none"> <li>ミリコムのモバイル金融サービスの利用者数</li> <li>トランザクションの数/量</li> <li>スマートフォンの利用につきトレーニングを受けた女性の数</li> <li>基本的なオンラインスキルと安全性のトレーニングを受けた女性の数</li> <li>Tigo Services SalesWomenとして追加された女性の数</li> <li>インターネットの責任ある使用と生産的な使用についてトレーニングを受けた親/教師/保護者の数</li> </ul>
		<p>子どもたちの保護</p> <p>クリーンサ・デジタルプロジェクト</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本プロジェクトの目的は、子どもたちにとって安全かつ有用なオンライン環境の構築を支援することである。本プロジェクトでは、インターネットとデジタル技術がもたらす危険性とチャンスについて、子ども、青年、家族、教師、児童介護者を対象に教えており、教師には子どもに関する問題と権利を学ぶトレーニングも提供している。本トレーニングは、社内で適任とされたボランティアにより実施されている。</li> </ul> <p>学校との連携プログラム</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本プログラムでは、子どもと青少年の教育の質を強化することを目的として、生徒と教師へのオンライン学習センターとITの活用に関するトレーニングの提供、学校施設のインフラの整備を行っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>インターネットにアクセスできない子どもは、インターネットにアクセスできる子どもよりも不利となる。アクセスはまさに最初のステップであるが、インターネットというツールをどのように使用すれば安全に自身の成長と教育に活かせるかを彼らが理解できるように支援することこそ、この新しいデジタル世界で彼らが生き抜くための支援の鍵となる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ミリコムが事業を展開する地域で、IT教育がほとんどない又はまったく実施されていないところにいる公立学校の子ども、青年および親や教師を含む成人の保護者</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>インターネットの責任ある使用と生産的な使用についてトレーニングを受けた子どもの数</li> <li>モバイル金融サービスプロモーターとして認定された女性の数</li> <li>オンライン取引プラットフォーム内にいる又は参加している中小企業の数</li> </ul>

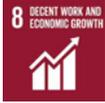
出典：ソーシャルボンドワーキンググループメンバー、企業資料

# ミリコムソーシャルボンド ケーススタディ

発行体	業界	調達資金の用途	社会経済的成果の種類 又は 対処・軽減される 特定の社会的課題	(社会経済的成果 の) 対象となる人々	適合するSDGs (ある場合)	指標
ミリコム	テレコム	<p>コミュニティを繋ぐ</p> <p>コミュニティ開発組合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>コミュニティ開発組合 (CDA) プログラムの代表者向けのTigo Moneyに関するトレーニングと教育。</li> </ul> <p>CDAは、モバイル端末での国際送金、それから水、電気、通信等のサービスへの支払いを処理する。これらのコミュニティは現在、従来の銀行システムの一部ではない。</p> <p>モバイル金融サービスプロモーター認定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>このプロジェクトは、Tigo Moneyエージェントによる持続可能で包括的なビジネスモデルを開発することを目的としている。彼らはモバイル金融サービスプロモーターとして訓練・認定され、同時にビジネスを成長させることとなる。</li> </ul> <p>あなたのコミュニティのTigoプロジェクト</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>このプロジェクトでは、コミュニティセンターにコンピューター機器と教師を手配して、毎年5,000人の生徒、保護者、教師にデジタルリテラシー、デジタルツール、コンピュータスキル、プログラミングスキル、ロボット工学、そしてオンラインでの子どもの保護に関する教育機会を提供し、コミュニティ作りと交流を促している。優先順位が高いのはコンピューターやデジタルツールがない公立学校やインターネットの利用インフラがほとんど又はまったくない農村地域である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本プログラムにより、CDAの収金と送金のプロセスが最適化されるほか、銀行ではないコミュニティにおいて、請求書の支払い、国際送金の受取り、送金にあたってモバイル金融サービスの導入が進むと予想される。</li> <li>本プログラムにより、各コミュニティにおいて、複数の集金場所および送金場所に向かう際の移動費と現金管理のリスクも削減される。</li> <li>中小企業がデジタル経済に参入することにより、新たな市場へのアクセスと顧客基盤の拡大を伴いながら彼らの競争力は高まり、成長と成功の機会が増えることと予想される。</li> <li>インターネットを利用していないコミュニティに利用環境を提供することで、デジタルリテラシーの向上、コミュニティの強化、教育の改善をもたらすと予想される。通信とデジタルツールへのアクセスは安全性と国家安全保障の向上にも寄与する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ミリコムが事業を展開する地域のCDA。</li> <li>ミリコムは、約2,500のCDAと提携して、約500,000のモバイル金融サービスユーザーにサービスを提供し、デジタル経済とeコマースへの参入を促進している。</li> <li>極めて小さな事業の経営者で、ミリコムが事業を展開する地域であり、多くの人がインターネットの利用経験がない又は質の低いサービスを利用しているところにいる者。</li> </ul>	<p>適合するSDGs (ある場合)</p> <div style="display: flex; flex-direction: column; align-items: center;"> <div style="margin-bottom: 10px;">  <p>4 QUALITY EDUCATION</p> </div> <div style="margin-bottom: 10px;">  <p>8 DECENT WORK AND ECONOMIC GROWTH</p> </div> <div>  <p>10 REDUCED INEQUALITIES</p> </div> </div>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ミリコムのモバイル金融サービスの利用者数</li> <li>トランザクションの数/量</li> <li>スマートフォンの利用につきトレーニングを受けた女性の数</li> <li>基本的なオンラインスキルと安全性のトレーニングを受けた女性の数</li> <li>Tigo Services SalesWomenとして追加された女性の数</li> <li>インターネットの責任ある使用と生産的な使用についてトレーニングを受けた親/教師/保護者の数</li> <li>インターネットの責任ある使用と生産的な使用についてトレーニングを受けた子どもの数</li> <li>モバイル金融サービスプロモーターとして認定された女性の数</li> <li>オンライン取引プラットフォーム内にいる又は参加している中小企業の数</li> </ul>

出典：ソーシャルボンドワーキンググループメンバー、企業資料

## ミリコムソーシャルボンド ケーススタディ

発行体	業界	調達資金の用途	社会経済的成果の種類 又は 対処・軽減される 特定の社会的課題	(社会経済的成果 の) 対象となる人々	適合する SDGs (ある場 合)	指標
ミリコム	テレコム	<p>ミリコムのサプライチェーン上のサプライヤーに係る持続可能性</p> <p>サプライヤーのトレーニングプログラム</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本プログラムでは、持続可能な業務慣習をミリコムの主要サプライヤーの業務慣習と運営に取り入れてもらうことを目的として、安全、賄賂防止と腐敗防止（ABAC）、公正な労働慣行、子どもの権利、環境効率などのトピックに関して彼らにトレーニングを提供している。サプライヤーは、見直しに係るアクションプランを同社の監督の下で策定することが求められる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>主要サプライヤーへのトレーニングは、企業責任の分野における業務の質の改善をもたらし、公正な労働慣行、倫理、健康と安全、環境ステewardシップの面でプラスの波及効果を生み出すほか、市場におけるサプライヤー全体の地位向上にも繋がる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>同社の持続可能な調達プラットフォームで最低スコアを獲得したミリコムのサプライヤーが、本サプライヤートレーニングプログラムに参加することとなる。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>企業責任に関するトレーニングを受けたサプライヤーの数</li> </ul>

出典：ソーシャルボンドワーキンググループメンバー、企業資料

# フィンランド地方金融公社ソーシャルボンド ケーススタディ

発行体	業界	調達資金の用途	社会経済的成果の種類 又は 対処・軽減される 特定の社会的課題	(社会経済的成果の) 対象となる人々	適合するSDGs (ある場合)	指標
フィンランド地方金融公社	公的機関	<p>公営住宅プロジェクト</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>最も脆弱な人々を対象とした公営住宅</li> <li>共同体を支援する公営住宅プロジェクト</li> <li>居住し、ARA（フィンランド住宅金融開発センター）の基準を満たす人々を対象</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>手ごろな価格の住宅</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>最も脆弱な人々 例：高齢者、ホームレス、学生、障害者、精神障害または薬物乱用の問題を抱えている人々、記憶障害に苦しんでいる人々、若者、難民、ひどく排除された人々およびリハビリテーションに励む人</li> </ul>	 	N/A
		<p>福祉プロジェクト</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>医療施設（公立病院、医療センター/施設、入院患者および外来患者の診療所、ケアホームを含む）および医療サービスハードウェア。</li> <li>スポーツ施設と公共のオープンスペース（公園、野原、センター、水泳場、アイススケートリンクを含む）。</li> <li>文化施設（図書館、文化センター、美術館、劇場、多目的会場を含む）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要不可欠なサービスへのアクセス</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>スポーツおよび文化施設は、社会経済的要因全体で、郵便番号地域および地方自治体を分析する内部評価モデルを使用してスクリーニングされ、健康と福祉への投資がその地域の活力に最大の影響を与える地域を特定する。</li> <li>他のプロジェクトは一般に公開されており、収入や居住地域に関係なくすべての人に利益をもたらすために提供されている。s</li> </ul>	  	
		<p>教育プロジェクト</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教育施設（デイケアセンター、初等教育、初等中等学校、高等学校、高等教育キャンパス、教育センターを含む）および教育ハードウェア。</li> </ul>	<p>必要不可欠なサービスへのアクセス 社会経済的向上とエンパワーメント</p>	<p>教育プロジェクトは、社会経済的要因全体で郵便番号の地域と自治体を分析する内部評価モデルを使用してスクリーニングされ、教育への投資が地域の活力に最大の影響を与える地域を特定する。</p>	 	
フレームワークへのリンク	<a href="https://www.kuntarahoitus.fi/app/uploads/sites/2/2020/02/Municipality-Finance-Plc-Social-Bonds-Framework-February-2020.pdf">https://www.kuntarahoitus.fi/app/uploads/sites/2/2020/02/Municipality-Finance-Plc-Social-Bonds-Framework-February-2020.pdf</a>					

# フランス地方金融基金ソーシャルボンド ケーススタディ

発行体	業界	調達資金の用途	社会経済的成果の種類 または 対処・軽減される 特定の社会的課題	(社会経済的成果の) 対象となる人々	適合するSDGs (ある場合)	指標
フランス地方金融基金	金融機関	<p>以下に定義するヘルス・ローン・ポートフォリオの全部または一部の資金調達および/またはリファイナンス：</p> <p>「ヘルス・ローン・ポートフォリオ」は、「Code de la Santé Publique」のフランス法で定義されているフランスの公立病院の方針に従い、2013年以降にSFILグループが開始した既存および将来の全ての公立病院ローンで構成され、公立病院セクターに貢献する。</p> <p>ローンの範囲には、以下を含む。：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>収入、社会的地位または財政状況に関係なく、いつでも全ての医療および外科の専門分野、希少疾患や極端に高額で複雑な長期間に及ぶ治療を含む全ての診断および治療のために、全ての人々に公衆衛生サービスを提供</li> <li>継続的にケアを改善し、新しい治療法を開発するための研究。</li> <li>医師、助産師、薬剤師、歯科医、ヘルスケアエグゼクティブ、看護師等のトレーニング。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要不可欠なサービスへのアクセス (健康)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>最も弱者なグループを含む全ての人々に医療サービスを提供する公立病院</li> </ul>	   	<ul style="list-style-type: none"> <li>入院数 (1日または数日の滞在)</li> </ul>
フレームワークへのリンク	<a href="https://caissefrancaisedefinancementlocal.fr/en/investor/covered-bonds-issuance/">https://caissefrancaisedefinancementlocal.fr/en/investor/covered-bonds-issuance/</a>					

出典：ソーシャルボンドワーキンググループメンバー、企業資料

# シュリラム・トランスポート・ファイナンス (STFC) ソーシャルボンド ケーススタディ

発行体	業界	調達資金の用途	社会経済的成果の種類 または 対処・軽減される 特定の社会的課題	(社会経済的成果の) 対象となる人々	適合するSDGs (ある場合)	指標
シュリラム・トランスポート・ファイナンス	ノンバンクの金融機関	<ul style="list-style-type: none"> <li>インド全土において十分なサービスが行き届いていないコミュニティの小規模道路輸送事業者及び新規客を対象に有利な金利での融資を提供。石炭の採掘、精錬、輸送等の環境に悪い分野で使用される車両の廃止。</li> <li>2006年中小零細企業開発法の定義に従い、インドの中小零細企業 (MSME) に適切な金融商品及び支援サービスを提供。</li> <li>世界銀行で定義されているように、低所得州から起業家を育成することにより、コミュニティから負担を軽減するのに役立つ手ごろなローンを提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>MSME向け資金供給からマイクロファイナンスまでを含む雇用創出</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>インド全土においてサービスが行き届いていないコミュニティの小規模道路輸送事業者及び新規客</li> <li>インドのMSME</li> <li>インド全土における低所得州コミュニティ出身の起業家</li> </ul>	 	<ul style="list-style-type: none"> <li>低所得層に提供する製品およびサービスの数</li> <li>MSME向け資金供給の恩恵を受けている企業の数および提供されたMSME向け資金供給の合計</li> <li>マイクロファイナンスを含む金融サービスへのアクセスを提供された人数</li> </ul>
フレームワークへのリンク	<a href="https://www.stfc.in/investors/social-finance-framework/">https://www.stfc.in/investors/social-finance-framework/</a>					

出典：ソーシャルボンドワーキンググループメンバー、企業資料

1 STFCは、コア市場を、銀行口座を持っているが銀行から融資を受けられない人々として分類している。

2 ビハール州、チャッティースガル州、ジャールカンド州、マディヤプラデーシュ州、オリッサ州、ラジャスタン州、ウッタラプラデーシュ州（世界銀行によるインド州の概要書で定義）